

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	福岡財務支局長
【提出日】	平成28年6月30日
【事業年度】	第16期（自平成27年4月1日至平成28年3月31日）
【会社名】	株式会社オプティム
【英訳名】	OPTiM CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 菅谷 俊二
【本店の所在の場所】	佐賀県佐賀市与賀町4番18号 （上記は登記上の本店所在地であり、実際の業務は最寄りの連絡場所で行っております。）
【電話番号】	0952 - 41 - 4277
【事務連絡者氏名】	管理部門がありませんので、事務連絡者は置いておりません。
【最寄りの連絡場所】	東京都港区海岸一丁目2番20号
【電話番号】	03 - 6435 - 8570
【事務連絡者氏名】	管理担当取締役 林 昭宏
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次		第12期	第13期	第14期	第15期	第16期
決算年月		平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月
売上高	(千円)	1,301,608	1,434,167	1,709,896	2,149,654	2,620,544
経常利益	(千円)	80,300	98,263	113,148	403,499	539,886
当期純利益	(千円)	37,328	43,840	50,089	243,291	289,608
持分法を適用した場合の投資利益	(千円)	-	-	-	-	-
資本金	(千円)	183,380	183,380	183,380	411,356	411,356
発行済株式総数	(株)	764,500	764,500	764,500	1,652,900	6,611,600
純資産額	(千円)	571,380	615,220	665,310	1,717,633	2,007,242
総資産額	(千円)	793,133	881,759	1,021,284	2,396,108	2,704,606
1株当たり純資産額	(円)	95.54	102.87	111.24	259.79	303.60
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額)	(円)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
1株当たり当期純利益金額	(円)	6.24	7.33	8.38	40.47	43.80
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	(円)	-	-	-	35.32	41.05
自己資本比率	(%)	72.0	69.8	65.1	71.7	74.2
自己資本利益率	(%)	6.8	7.4	7.8	20.4	15.5
株価収益率	(倍)	-	-	-	138.13	122.37
配当性向	(%)	-	-	-	-	-
営業活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	-	117,098	203,455	457,168	244,501
投資活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	-	101,576	5,177	13,006	187,234
財務活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	-	13,992	8,202	809,030	-
現金及び現金同等物の期末残高	(千円)	-	316,463	506,539	1,759,732	1,816,999
従業員数 〔外、平均臨時雇用者数〕	(名)	100 〔46〕	97 〔57〕	112 〔71〕	115 〔59〕	119 〔57〕

(注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。

4. 1株当たり配当額及び配当性向については、第12期から第16期まで無配のため記載しておりません。

5. 第12期から第14期までの潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため、記載しておりません。

6. 第12期から第14期までの株価収益率については、当社株式は非上場であったため、記載しておりません。

7. 第12期については、キャッシュ・フロー計算書を作成しておりませんので、キャッシュ・フローに係る各項目については記載しておりません。

8. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を〔 〕内に外数で記載しております。
9. 第13期以降の財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けておりますが、第12期については当該監査を受けておりません。
10. 平成26年7月9日付で普通株式1株につき普通株式2株、平成27年4月1日付で普通株式1株につき普通株式4株の割合で株式分割を行っております。そのため、第12期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。
- また、第15期時点の株価は、当該株式分割に係る権利落ち後の株価となっております。したがって、第15期の株価収益率については、当該権利落ち後の株価を当該株式分割を考慮した1株当たり当期純利益金額で除して算定しております。

2【沿革】

平成12年6月佐賀県佐賀市において、当社代表取締役社長菅谷俊二が佐賀大学在学中に、インターネット上での動画広告サービスの提供を目的として、当社を設立いたしました。平成13年10月には東京オフィスを開設した後、ソフトウェアの開発を開始し、現在の中核事業であるソフトウェアサービスライセンス事業を開始いたしました。

株式会社オプティム設立以後の沿革は、次のとおりであります。

年月	概要
平成12年6月	佐賀県佐賀市に株式会社オプティムを設立（資本金10,000千円）。
平成13年10月	東京都港区芝5-14-15に東京オフィスを開設。
平成18年9月	東京都港区芝5-27-1に東京オフィスを移転し本社化。
平成20年3月	第三者割当増資（割当先：東日本電信電話株式会社）を実施（資本金134,870千円）。
平成21年8月	東京都港区港南に東京本社を移転。
平成23年3月	日本・米国にて機器の特定・設定・診断技術の特許取得。
平成23年6月	リモートサポート時の画面転送技術の特許取得。
平成23年11月	MDM（ ）でスマートフォンを含むマルチデバイス機器特定技術の特許取得。
平成24年3月	福岡県福岡市にCANTERA Office（福岡オフィス）を開設。
平成24年11月	情報セキュリティマネジメントシステム（ISMS）の認証を取得。
平成25年4月	東京都港区愛宕に東京本社を移転。
平成26年10月	東京証券取引所マザーズに株式を上場。
平成27年8月	佐賀県佐賀市与賀町に佐賀本店を移転。
平成27年10月	東京証券取引所 市場第一部へ市場変更。
平成28年1月	福岡県飯塚市に九工大前オフィス（福岡オフィス）を移転。
平成28年2月	東京都港区海岸に東京本社を移転。

MDM...Mobile Device Management（モバイルデバイス管理）：企業などで、社員が利用するスマートフォンやタブレット型端末などの情報端末を統合的に管理するため技術、サービス。情報漏えい対策のために遠隔で端末のロックやデータの消去を行うなどの機能を提供する。

3【事業の内容】

当社は、「ネットを空気に変える」というコンセプトを掲げ、もはや生活インフラとなったインターネットが、いまだに利用にあたりITリテラシー（ 1 ）を必要とする現状を変え、インターネットそのものを空気のように、全く意識することなく使いこなせる存在に変えていくことをミッションとして、創業以来すべての人々が等しくインターネットのもたらす、創造性・便利さを享受できるようサポートするプロダクトの開発に尽力しております。

当社の属する情報通信市場は、様々な端末の普及とともにサービスの多様化や高度化が急速に進んだ動きが世界的な潮流となっております。このような市場環境の中、当社はスマートフォン、タブレット、パソコンなど様々なネット端末に対応したマネジメントサービス（管理、運用サービス）、ITサポートサービス（ 2 ）の提供を中心に事業を展開しております。

なお、当事業年度より、サービス内容をより適切に表示するため、従来の「クラウドデバイスマネジメントサービス」から「IoTプラットフォームサービス」へと名称を変更いたしました。この結果、サービス区分は従来の「クラウドデバイスマネジメントサービス」「リモートマネジメントサービス」「サポートサービス」「その他サービス」から、「IoTプラットフォームサービス」「リモートマネジメントサービス」「サポートサービス」「その他サービス」に変更しております。

また、当社は、ライセンス販売・保守サポートサービス（オプティマル）事業の単一セグメントであるため、セグメント情報の区分に重要な変更はありません

当社の事業内容をサービス別に区分すると次のとおりであります。

(1) IoTプラットフォームサービス

スマートフォン、タブレット、パソコンなど、ネットワーク上の様々なデバイス（ 3 ）をクラウド（ 4 ）上で包括的に管理し、組織内の運用管理、資産管理やセキュリティポリシー（ 5 ）の設定などを様々なOS（ 6 ）を搭載したデバイスに対して包括的に行うことができるソリューション（ 7 ）である「Optimal Biz」を提供しております。

法人向けクラウドデバイス管理ソリューションである「Optimal Biz」は、様々なOSを搭載したネットワークデバイス（ 8 ）を、一元的にマネジメントできることをコンセプトとしたサービスになっております。法人向けスマートフォン、タブレット、パソコン、サーバーを管理対象デバイスとし、iOS、Android、Windows、Macを管理対象OSとし、クラウド上からマルチデバイス、マルチキャリア、マルチOSで一元管理できます。デバイスの紛失盗難対策、不正利用防止、資産管理、初期OS環境設定を行うことができ、デバイス導入に必須のプラットフォームとなりつつあります。

「Optimal Biz」は、販売パートナーを通じての提供や、OEM提供による販売パートナーのサービスとして提供されており、当社は端末数に応じたライセンス料を受領しております。当社では、OEM提供の際は、販売パートナーの要望に応じたカスタマイズも行っております。

また、「Optimal Biz」は、ウイルス対策や、ウェブフィルタリング（ 9 ）、MAM（ 10 ）、MCM（ 11 ）等、様々な機能をオプションとして提供しており、導入企業はその必要とする機能のみのライセンス料を支払うことで、選択して導入することができます。オプションの詳細については、下記の表をご参照ください。

以上のような豊富な機能や、対応機種の高さ、対応の速さ、様々なOSをカバーしているといった点が支持され、4年連続国内SaaS型MDM市場シェア1位（出典：株式会社ミック経済研究所「クラウドサービス（SaaS・ASP）市場の現状と展望2015年度版」）となっております。さらに、第三者調査機関である、IDC Japan株式会社が2015年9月に発表した調査レポート「国内エンタープライズモビリティ管理ソリューション市場 2014年の分析と2015年～2019年の予測」においても、EMMソリューション市場（クラウド型サービス）の売上金額シェアにおいて2年連続でシェア1位を獲得しております。

さらに、法人企業向けのサービス提供に加えて、近年では、文教市場においても、運用管理の効率化、端末紛失のリスクや学校内外での利用ポリシー（ 14 ）の変更などデバイスマネジメントの必要性が顕在化してきており、当社製品が佐賀県内の全県立高校の新入生向けに正式導入されるなど、文教分野への提供も広がってきております。

また、スマートデバイスを用いて仕事の業務効率を上げることを目的とし、様々なビジネスシーンで利用できる、高品質かつセキュアな法人向けのアプリマーケットプレイスとして「OPTiM Store」を、さらに、本格的な普及期を迎えようとしているIoT分野において、IoT時代に最適化された新型OS「OPTiM Cloud IoT OS」をそれぞれ提供してまいります。

サービス区分	製品・サービス名	概要
IoTプラットフォームサービス	1.Optimal Biz	スマートフォン、タブレット、パソコン、サーバーを管理対象デバイスとし、iOS、Android、Windows、Macを管理対象OSとする、クラウド上から一元管理できるマルチデバイス、マルチキャリア、マルチOSの法人向けクラウドデバイスマネジメントサービス。紛失盗難対策、不正利用防止、資産管理、初期OS環境設定を行うことができる、デバイス導入に必須のプラットフォーム。
	2.Optimal Biz Docs	Optimal Bizのオプション製品。専用のドキュメントビューワーを用い、企業で取り扱う業務ドキュメントをセキュアに管理することができる。
	3.Optimal Biz Browser	Optimal Bizのオプション製品。専用のブラウザを用い、URLベースのWebフィルタリングを行うことができ、業務時間中の不正インターネット利用を防止したり、生徒が不適切なコンテンツを閲覧することを防止することができる。また、Webの閲覧履歴を取得し、Web利用動向を監視することができる。
	4.Optimal Biz Gadget	Optimal Bizのオプション製品。クラウド上でデバイスのホーム画面（UI）を設計し、複数台のデバイスに対して同一のホーム画面（UI）を一括して設定することができ、ユーザー企業の業務に特化したホーム画面の導入を支援する製品。
	5.Optimal Biz Smart Remote	Optimal Bizのオプション製品。スマートフォンやタブレットから、自社内のWindowsパソコン画面をセキュアに操作することができる。
	6.Optimal Biz AntiVirus (Powered by TRENDMICRO)	Optimal Bizのオプション製品。Android向けのウイルス対策ソフトで、マルウェアやウイルスを含むアプリケーションを検知することができ、情報漏えい対策を行うことができる。本製品は、ウイルス対策ソフトを専業で提供するトレンドマイクロ株式会社とのアライアンスにより提供を実現している。
	7.Optimal Biz WebFiltering (Powered by i-Filter)	Optimal Bizのオプション製品。専用のブラウザを用い、カテゴリによるWebフィルタリングを行うことができ、業務時間中の不正インターネット利用を防止したり、生徒の不適切なコンテンツの閲覧を防止することができる。本製品は、カテゴリによるWebフィルタリング製品を専業で提供するデジタルアーツ株式会社とのアライアンスにより提供を実現している。
	8.Optimal Biz Secure Sync	Optimal Bizのオプション製品。専用アプリをご利用いただくことで、メールやスケジュールなどのビジネスに必須な機能をセキュアな環境下で利用できる製品。端末にデータを一切残さないため、万が一端末を紛失・盗難した際にも情報が漏えいすることなく、安心してモバイルデバイスを活用することができる。本製品は、モバイル向けのセキュアなコミュニケーションアプリを提供する株式会社レコモットとのアライアンスにより提供を実現している。
	9.Optimal Biz 24 365ロックワイプ代行サービス	Optimal Bizのオプションサービス。デバイスの盗難・紛失時に24時間365日、いつでもデバイスのロックとワイプを代行してくれるサービス。本サービスは、業務委託先のコールセンターとのアライアンスにより提供を実現している。
	10.mamoly(まもりー)	個人向けベアレンタルコントロールサービス。法人向けクラウドデバイスマネジメントで培ったデバイスコントロール技術を応用し、親が子供のデバイス利用を制限・監視することに特化したサービス。
	11.Optim Store	法人向けのアプリ販売プラットフォーム。Easy、User Friendly、Secure、Smartの4つのコンセプトのもと、50社以上のビジネスアプリデベロッパーと協業し、ビジネスに必須となる100種類以上のアプリやサービスを提供予定。
	12.OPTiM Cloud IoT OS	直感的かつ安全なIoT端末の管理・制御、データの蓄積・分析、クラウドサービスとの連携を可能とし、あらゆるユーザーがIoTの恩恵を享受できるサービス。2016年夏頃の提供予定。

(2) リモートマネジメントサービス

法人及び個人向けリモートマネジメントサービスである「Optimal Remote」は様々なOS同士の画面をリモートで共有し、操作サポートのみならず、体験（知識、ノウハウ、情報、感覚、感動）を共有する環境を提供します。法人及び個人向けスマートフォン、タブレット、パソコン、サーバーを対象デバイスとし、iOS、Android、Windows、Macを対象OSとし、マルチデバイス、マルチキャリア、マルチOSで遠隔操作ができます。デバイスの遠隔画面共有、遠隔操作をコア技術とし、画面と画面を共有することにより操作サポートのみならず、体験（知識、ノウハウ、情報、感覚、感動）を共有する環境を提供します。

「Optimal Remote」を活用することで、通信事業者等のヘルプデスク（15）からユーザーの端末を遠隔操作することが可能となる他、サーバーの遠隔メンテナンスなど、様々なシーンで柔軟な対応が可能となります。当社はこれまで「Optimal Remote」を通信事業者等、ユーザーのサポートが必要となる企業等を中心に提供しており、原則として、導入企業のセッション数（同時期にエンドユーザーをサポートできるオペレーター（16）数）に応じたライセンス料を受領しておりました。しかし、今後は従来のリモートマネジメントサービス単体製品の提供形態から、リモートマネジメントサービスを必要とするユーザーの「ITに不慣れであるユーザー属性」に適した統合的なサービス提供形態へのシフトを図ってまいります。具体的には、法人及び個人向けにユーザーから数百円の月額定額料金をいただくことで、IT機器全般の操作方法、不具合・トラブルに対するサポートをまるごと提供するサービスである「Premium Remote Support Service」やMVNO向けに、端末の使い方サポートを始め、端末保証、リモートロック・ワイプ、セキュリティ等、ユーザーがより安心してスマートフォン・タブレットをご利用いただけるサービスをパックにし、MVNOのサポートサービス提供を当社が支援するサービスである「スマホ安心パック」によって、ユーザー毎への月額ライセンス提供形態へシフトを進めております。

また、遠隔作業支援サービス「Optimal Second Sight」及び遠隔作業支援専用スマートグラス「Remote Action」を用いて様々な業種、業界に展開しております。さらに、医療分野においては遠隔診療をより身近なサービスとして世の中に普及させるべく、国内初となるスマートフォンやタブレットで遠隔診療を実現する「ポケットドクター」を開発し医療の新たな形を提供してまいります。

その他Optimal Remote関連製品・サービスについては、以下の表をご参照ください。

サービス区分	製品・サービス名	概要
リモートマネジメントサービス	1.Optimal Remote	法人及び個人向けスマートフォン、タブレット、パソコン、サーバーを対象デバイスとし、iOS、Android、Windows、Macを対象OSとする、リモートマネジメントサービス。デバイスの遠隔画面共有、遠隔操作をコア技術とし、画面と画面を共有することにより操作サポートのみならず、体験（知識、ノウハウ、情報、感覚、感動）を共有する環境を提供する。
	2.Optimal Remote Ubiquitous	法人向けIP機器を対象デバイスとする、リモートマネジメントサービス。スマートフォン、タブレット、パソコン、サーバーはもちろんのこと、プリンターやネットワーク機器など、WebUIをもつすべてのIP機器を対象としてリモート操作を行うことができる特長をもつ。当社特許技術である機器検出技術を用い、企業内ネットワーク機器を検出し、当該機器をリモートから操作することができる。主に、遠隔地の保守メンテナンスに利用する。
	3.Optimal Second Sight	法人及び個人向けスマートフォン、タブレットを対象デバイスとし、カメラのライブ映像をリアルタイムで共有することができる遠隔作業支援サービス。
	4 . OPTiM SDK/Communication SDK	当社の各サービスを共通する開発基盤「Optimal One Platform」の中核コンポーネントで、画面共有、VoIP、Chatなどコミュニケーションのリアルタイム化を実現するSDK（Software Development Kit、ソフトウェア開発キット）。Optimal One Platformのオープン化にとまない、アプリ開発ベンダーが「Communication SDK」を活用したアプリケーションの提供を行うことが可能。
	5.OPTiM Cafe	現在の会議用モニター、プロジェクターよりも簡単に、手軽に使える画面共有サービスをコンセプトとし、登録不要・インストール不要でWeb会議システムよりも簡単に、資料共有やコラボレーションが行えるサービス。
	6.Optia	離れた家族や友達が音声や画面を共有し、スマートフォンとスマートフォンで体験を分かち合うサービス。通話しながら地図を共有して待ち合わせをしたり、グルメサイトを共有しながらディナーするお店と一緒に選ぶなど、使い方は様々。現在は、無料提供を行っている。
	7.Premium Remote Support Service	法人及び個人向けにユーザーから数百円の月額定額料金をいただくことで、IT機器全般の操作方法、不具合・トラブルに対するサポートをまるごと提供するサービス。

サービス区分	製品・サービス名	概要
リモートマネジメントサービス	8.スマホ安心バック	MVNO事業社向けに、端末の使い方サポートを始め、端末保証、リモートロック・ワイプ、セキュリティ等、ユーザーがより安心してスマートフォン・タブレットをご利用いただけるサービスをバックにし、MVNO事業社のサポートサービス提供を当社が支援するサービス。
	9.Remote Action	現場の作業員が装着することで、遠隔から現場の状況を把握し、作業の指示や支援を行うことができる遠隔作業支援専用スマートグラス。当社の遠隔作業支援サービス「Optimal Second Sight」をはじめとしたウェアラブルデバイス用サービスとウェアラブルデバイスをワンパッケージで提供するサービス。
	10.ポケットドクター	スマートフォン・タブレットを用いた遠隔新診療・健康相談サービス。身近なスマートフォン・タブレット活用することで、医療を必要としている人々と遠隔地にいる医療の専門家をつなぎ、カメラやウェアラブルデバイスを利用することで、医師は相談者の顔色や患部の状況、収集される様々なバイタルデータを確認することが可能であり、従来の電話による診療（再診）より具体的なアドバイスや診療を行うことができる。

(3) サポートサービス

ネットワーク上のスマートフォン、タブレット、パソコン、ルーター（17）等のトラブルを自動で検知して修復することによりユーザーとサポートセンターの双方に価値をもたらす「Optimal Diagnosis&Repair」、電話サポートの状況問診時間を大幅に短縮する「Optimal Code」や自動でルーターの設定を可能とする「Optimal Setup」を通信事業者等向けに提供しており、導入の際の機能追加に係るカスタマイズ料やライセンス料を受領しております。

サービス区分	製品・サービス名	概要
サポートサービス	1.Optimal Setup	Optimal Setupはネットワークに接続されているルーターを自動的に解析し、操作や設定を行うことができるツール。 当社は、ライセンスの基本料を受け取っている他、OEM等によるカスタマイズ料や、サーバーメンテナンスやバージョンアップに対応するための保守料を受け取っている。
	2.Optimal Diagnosis & Repair	Optimal Diagnosis&Repairは、デバイスやOS、ソフトウェアの状態を診断し、その結果をユーザーに表示したりオペレーターに送信することが可能。また、問題のあった項目については自動復旧を行いユーザーの自己解決もサポートするツールとなっている。 当社は、ライセンスの基本料を受け取っている他、OEM等によるカスタマイズ料や、サーバーメンテナンスやバージョンアップに対応するための保守料を受け取っている。

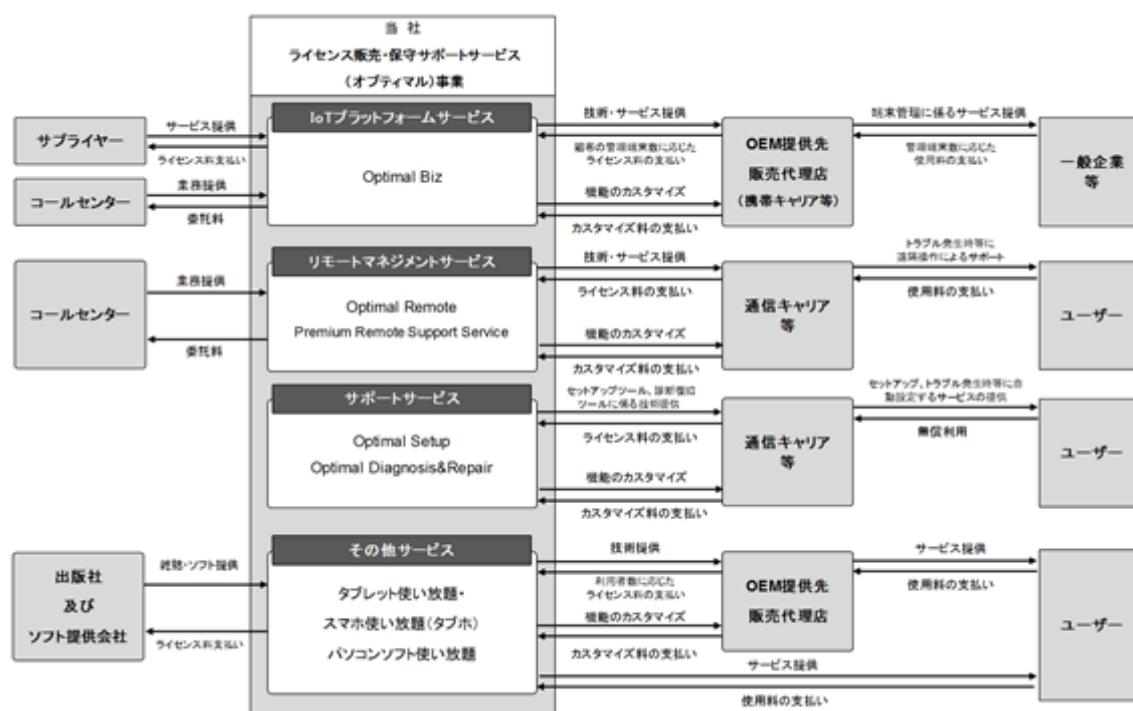
(4) その他サービス

法人及び個人向けコンテンツマネジメントサービスである「使い放題シリーズ」は、利用者や目的毎に、月額定額でいつでも、どこでも、なんでもコンテンツが使い放題となるサービスを提供します。ユーザーの様々なニーズに対応すべく、製品・サービスの対象市場や目的に応じて、以下のラインナップを提供しております。

サービス区分	製品・サービス名	概要
その他サービス	1. パソコンソフト 使い放題	定額でパソコンソフトが使い放題、電子書籍が読み放題となる個人向けのサービス。ウイルス対策から年賀状作成といった様々なジャンルのソフトウェアからパソコンの使い方から困ったときに便利な電子書籍まで幅広いコンテンツを利用できる。
	2. ビジネスソフト 使い放題	パソコンソフト使い放題のラインナップに加えて、中小零細企業で活用いただ日報や案件管理といった便利なWebサービスも利用可能なビジネスソフトの使い放題サービス。
	3. タブレット使い 放題・スマホ使い 放題(タブホ)	ビジネスから趣味やレシピまで幅広いジャンルの人気雑誌が読み放題となる電子書籍サービス。ネットプリントサービスやデータ復旧サービスも付帯するため、より便利に、より安心してタブレットやスマートフォンを楽しく活用することができる。
	4. その他製品	既存の一部提供製品や個別カスタマイズ製品。

[事業系統図]

当社の主要な事業系統図は以下のとおりです。



- 1 ITリテラシー...情報機器やITネットワークを活用して、情報・データを管理、活用する能力のこと、様々なアプリケーションソフトを使いこなす効率的に業務を行う能力など、コンピューターに関する広い意味での利用能力のこと。
- 2 ITサポートサービス...情報機器やITアプリケーション、サービスの使用、管理などにおいて支援を行うこと。
- 3 デバイス...情報端末機器。
- 4 クラウド...ソフトウェアやハードウェアの利用権などをネットワーク越しにサービスとして利用者に提供する方式を「クラウドコンピューティング」(cloud computing)と呼び、データセンターや、その中で運用されているサーバー群のことをいう。
- 5 セキュリティポリシー...企業において機密漏洩や外部からの攻撃・侵入、盗聴、改ざんなどの危険を排除するための基本方針。

- 6 OS...Operating System：ソフトウェアの種類の一つで、機器が提供する基本的機能を提供する。代表的なスマートフォン端末用のOSにはアップル社のiOS、グーグル社が開発しているAndroid OS、マイクロソフト社のWindowsなどがある。
- 7 ソリューション...問題・課題を解決したり、要望・要求を満たしたりすることができる製品やサービス、及びその組み合わせ。
- 8 ネットワークデバイス...ネットワークに接続され機器情報や計測情報の発信を行う機器、各種ネットワークサービスを操作や利用することができる情報端末機器のこと。
- 9 ウェブフィルタリング...主にインターネットにサイトへのアクセス制限を行う機能、サービス。情報漏洩・ウイルス感染防止のために不正サイトへのアクセスや書き込みを防止したり、業務効率向上に私的利用防止をおこなったりする。
- 10 MAM...Mobile Application Management（モバイルアプリケーション管理）：情報端末において業務アプリケーションとそのデータを適切に管理する技術、サービスのこと。企業の社内システム、サービスを利用するための端末向け業務アプリケーション及びデータが不正利用や情報漏えいさせないようにするための仕組み。
- 11 MCM...Mobile Contents Management（モバイルコンテンツ管理）：情報端末での利用を目的とした業務情報、資料などを適切に管理する技術、サービスのこと。企業の資料、データなど情報端末からも安全に閲覧、利用できるようにする仕組み。
- 12 SaaS...Software as a Service：ソフトウェアを通信ネットワークなどを通じて提供し、利用者が必要なものを必要なときに呼び出して使うような利用形態のこと。
- 13 利用ポリシー...アプリケーション、サービスなどを利用するための方針、規定のこと。
- 14 ヘルプデスク...企業内で、顧客や社員など内外からの問い合わせに対応する部門。製品の使用方法やトラブル時の対処法、苦情への対応など様々な問い合わせを一括して受け付ける。社外に委託する場合もある。
- 15 オペレーター...直接機械の操作などを行なう担当者、ネットワークを介してリモートで操作を行う場合もある。
- 16 ルーター...ネットワークで通信を行う際に、通信経路を決定する通信機器。

4【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成28年3月31日現在

従業員数（名）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）
119名 〔57〕	33.6	5.0	5,238

- (注) 1. 従業員数は就業人員数であります。
2. 臨時従業員数（派遣社員及びアルバイト）は、最近1年間の平均人員を〔 〕内に外数で記載しております。
3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
4. 当社の事業セグメントはライセンス販売・保守サポートサービス（オプティマル）事業の単一セグメントであるため、セグメント別の従業員数の記載はしてありません。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当事業年度における国内経済は、政府による経済政策、日銀による金融政策の効果等を背景に、引き続き企業収益や雇用・所得環境の改善傾向が続き、景気は緩やかな回復基調にあるものの、中国をはじめとする新興国経済の減速や地政学的リスクの高まりの影響が懸念されるなど、今後の動向は依然として不透明な状況が続いております。

当社を取り巻く経済環境では、スマートフォン・タブレットの普及がより一層進み、法人分野では、いわゆるガラケーと呼ばれる携帯電話からの置き換えだけでなく、情報端末として業務と密接に関連した利用用途例が少しずつ増加してまいりました。

このような市場環境の中、各サービスともに堅調にライセンスを伸ばしております。IoTプラットフォームサービスでは、「Optimal Biz」が4年連続国内SaaS型MDM市場シェア1位（出典：株式会社ミック経済研究所「クラウドサービス（SaaS・ASP）市場の現状と展望2015年度版」）を獲得し、ストックビジネスの強固な基盤となっております。また、KDDI株式会社と共同開発による連携を深めており、2015年4月には、Apple社「Device Enrollment Program」対応や2016年2月に4G LTEケータイも管理可能なセキュリティプラットフォームの共同開発を実施しております。

リモートマネジメントサービスでは、既存及び新規のライセンス数が引き続き堅調に推移しております。また、2015年8月には、遠隔作業支援専用スマートグラス「Remote Action」を発表し多くの引き合いをいただいております。

「タブレット使い放題・スマホ使い放題（タブホ）」では、コンビニエンスストア、MVNO事業者を始め、当事業年度において20社以上の販売パートナーを獲得いたしました。提供雑誌数も400誌1,000冊に到達し、国内最大級の定額電子雑誌読み放題サービスとなりました。また、法人向けに提供するエリア型の電子雑誌提供形態である「タブホスポット」もオフィスビルや商業施設、ホテル等への導入が進んでおり、順調に推移しております。

以上の結果、当事業年度の経営成績は、売上高2,620,544千円（前期比21.9%増）、営業利益538,216千円（同33.9%増）、経常利益539,886千円（同33.8%増）、当期純利益289,608千円（同19.0%増）となりました。

なお、当社の事業は、ライセンス販売・保守サポートサービス（オプティマル）事業のみの単一事業であるため、セグメントごとの記載を省略しております。

(2)キャッシュ・フローの状況

当事業年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前事業年度末に比べ57,266千円増加し、1,816,999千円となりました。

当事業年度におけるキャッシュ・フローの状況とそれらの主な要因は、次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動により獲得した資金は244,501千円（前年同期は457,168千円の獲得）となりました。これは主に、売上債権の増加74,647千円、未払消費税等の減少45,323千円、仕入債務の減少42,390千円により減少が生じたものの、税引前当期純利益496,375千円の計上による増加があったことによるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動により使用した資金は187,234千円（前年同期は13,006千円の使用）となりました。これは主に、敷金及び保証金の差入による支出129,458千円があったことによるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動により使用又は獲得した資金はありません（前年同期は809,030千円の獲得）。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

生産に該当する事項がありませんので、生産実績に関する該当事項はありません。

(2) 受注実績

当社は受注生産を行っておりませんので、受注実績に関する該当事項はありません。

(3) 販売実績

当社は単一セグメントのため、サービスごとに記載しております。

サービスの名称	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	
	販売高(千円)	前年同期比(%)
IoTプラットフォームサービス	1,699,212	158.5
リモートマネジメントサービス	498,450	127.3
サポートサービス	218,636	37.8
その他サービス	204,244	190.7
合計	2,620,544	121.9

(注) 1. 最近2事業年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)		当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
KDDI株式会社	581,225	27.0	887,642	33.9
東日本電信電話株式会社	397,380	18.5	415,543	15.9

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

当社が対処すべき主な課題は以下のとおりであります。

(1) 売上の拡大について

現在の当社の主力サービスは、IoTプラットフォームサービスとなっております。IoTプラットフォームサービスにおいては、当該市場の成長や当社の本市場における製品シェアの拡大に伴うライセンス料増加により、安定収入源を拡大させつつあります。しかし一方では、国内外から多数の競合他社が参入しており、競争環境は激化しております。その中でさらにシェアを拡大し国内の販売基盤を強化していくこと及び海外での販売実績を拡大していくことが重要な経営課題となります。今後はこれまで以上に成長分野であるスマートフォン、タブレットを中心とした、IoTプラットフォームサービス、及びリモートマネジメントサービスに注力していく方針であります。

(ア) 国内市場におけるさらなる売上の拡大

国内市場においては、以下のサービスに注力してまいります。

まず、IoTプラットフォームサービスについて、法人向けクラウドデバイス管理ソリューションである「Optimal Biz」は、様々なOSを搭載したネットワークデバイスを、一元的にマネジメントできることをコンセプトとしたサービスとなっております。

当社ではさらなる売上シェア拡大を目指し、当社の強みである 1. 豊富な特許群を組み込んだ独自製品・サービスによる優位性の拡大、2. 継続的なプラットフォームへの開発投資によるプラットフォーム強化、3. 販売チャネルの販売力とカバレッジの広さを利用した販売拡大、4. 成長市場でのシェア1位を利用したアライアンス戦略の推進、及び相互シナジーによる価値提供、5. 業界に特化した製品・サービスの展開(特に教育ICT、医療ICT等)、6. 新たに創出される市場・環境変化への製品・サービスの展開(特にMVNO、FVNO、マイナンバー等) に注力してまいります。

直近の市場動向として、大企業での導入ニーズが拡大していることから、これまで課題となっている社内の既存業務システムとの連携を強化し、アプリケーション及びコンテンツをセキュアに利用できるサービスの提供を実施し、大企業でのスマートデバイス導入時のMDMとして採用を推進してまいります。

また、年々、企業のモバイルデバイス導入の本格化にともない、単にセキュリティのためにMDMを導入するというのではなく、モバイルを活用した業務の効率化を目的としてアプリケーションやサービス、コンテンツの管理を含めた統合環境が要求されるようになってきております。当社では、MDMからEMMまで様々なニーズに対応できる製品ラインナップを自社開発及びアライアンス戦略により拡充し、市場の変化に対応しつつ、シェア拡大を図ってまいります。さらには、様々なニーズに対応できる製品ラインナップを提供することで、当該サービスのグローバルな展開を推進してまいります。

また、文教市場においても、2020年までに高校生1人に1台タブレット端末を配布するという国の目標に基づき、端末の導入が進んでおります。この市場においても、端末紛失のリスクや学校内外での利用ポリシーの変更など、デバイスマネジメントの必要性が顕在化しております。加えて、端末の操作方法を教えるためのリモートサポート、ネットワーク接続を自動診断・復旧させるためのサポートツールも文教市場において有用であることから、当社のサービスを組み合わせる提案を進めてまいります。尚、本分野において、佐賀県において2014年4月から全県立高校の新生へ配布されるタブレット端末への導入が開始されております。この実績を基に、文部科学省の「デジタル教科書の位置付けに関する検討会議」等、国の施策の動向を踏まえながら、全国の教育機関や自治体に対しても展開を推進してまいります。

IDC Japan株式会社によると、今後、IoT・ウェアラブル分野は、2018年までに21兆円規模の市場に成長すると予測されており、当社にとっても大きな機会となりうることを期待しております。この市場においても、研究開発を推進し、来るべきIoT・ウェアラブル時代に備え、製品・サービスの提供を実施してまいります。

次に、リモートマネジメントサービスにおいては、法人及び個人向けリモートマネジメントサービスである「Optimal Remote」について、従来から提供している様々なOS同士の画面をリモートで共有し、操作サポートするといった枠を超えて、当社の提唱する、あらゆる人にそのとき必要な体験(知識、ノウハウ、情報、感覚、感動)を遠隔から共有する Remote Experience Sharing 構想を具現化するサービスへと昇華させていきます。

当社ではさらなる売上シェア拡大を目指し、リモートマネジメントサービスでは、成長分野であるスマートフォン、タブレットを中心とした、サービス展開を強化しております。また、従来のリモートマネジメントサービス単体製品の提供形態から、リモートマネジメントサービスを必要とするユーザーのITに不慣れであるユーザー属性に適した統合的なサービス提供形態へのシフトを図ってまいります。これにより、単体製品の企業毎への年額ライセンス提供形態から、ユーザー毎への月額ライセンス提供形態へシフトさせ、収益性を向上させてまいります。具体的には、当事業年度からサービスの提供を開始した、「Premium Remote Support Service」、「スマホ安心パック」によりユーザー毎への月額ライセンス提供形態へシフトを進めております。

直近の市場動向として、MVNO市場が広がり始めていることから、MVNO事業者のユーザーの初期設定などを支援し、ユーザーに安心してスマートフォンやタブレットをご利用いただける環境を拡充すべく、「スマホ安心パック」の提供を推進してまいります。

当社ではこの、Remote Experience Sharing 構想を遠隔作業支援サービス「Optimal Second Sight」及び遠隔作業支援専用スマートグラス「Remote Action」を用いて様々な業種、業界に展開しております。また医療分野においては遠隔診療をより身近なサービスとして世の中に普及させるべく、国内初となるスマートフォンやタブレットで遠隔診療を実現する「ポケットドクター」を開発しました。「ポケットドクター」により、今では誰もが持っているスマートフォンを利用し、いつでもどこでも医師や医療機関と遠隔で繋がることのできる医療の新たな形を提供してまいります。

以上のように、リモートマネジメントサービスにおいては、競争優位を進めるため、「Optimal Biz」、「Optimal Support」など、当社が提供する他のサービスと連携した統合的なサービスを提供することで、他社との差別化を図りつつ、収益の向上を目指します。

また、リモートマネジメントサービスは世界的にも競合他社が少なく、グローバルにおいてサービスを提供する企業の増加や、個人間のコミュニティの広がりを背景として、当該サービスに対するニーズが世界的に高まってきております。「Optimal Remote」のグローバル展開はもちろんのこと、個人間でスマートフォンとスマートフォンの画面共有・リモート操作を行うことができる「Optia」もグローバル展開を推進してまいります。

今後、IoT・ウェアラブル時代のリモートテクノロジー戦略として、Remote Experience Sharing 構想を推進してまいります。

最後に、その他サービスについて、法人及び個人向けコンテンツマネジメントサービスである「使い放題シリーズ」は、利用者や目的毎に、月額定額で いつでも どこでも なんとでも コンテンツが使い放題となるサービスを提供します。

「パソコンソフト使い放題」、「ビジネスソフト使い放題」は、主に通信キャリアや端末メーカーを通じてユーザーにサービスの提供を行っており、継続的なコンテンツ拡充を行うことにより、サービス価値を高めていき、売上の拡大を行ってまいります。

また、当社ではさらなる売上拡大を目指し、コンテンツマネジメントサービスでは、成長分野であるスマートフォン、タブレットを中心としたサービス展開を強化しております。特に、「タブレット使い放題・スマホ使い放題(タブホ)」は、個人向けの直接販売(AppStore、Google Playでの販売)を行っており、新たなビジネスモデルの獲得による売上拡大を目指しています。さらに、MVNO事業者、固定・移動キャリア、ISP、携帯販売、量販店を通じてユーザーにサービス提供を行っており、継続的なコンテンツ拡充を行うことにより、サービス価値を高めていき、売上の拡大を行ってまいります。

直近の市場動向として、MVNO市場が広がり始めていることから、当該市場に対してスマートフォン、タブレット向けトータルサービスを提供することにより、ユーザーが安価かつ安心してスマートフォンやタブレットを楽しく活用できる環境の提供を推進してまいります。

本サービスの競争優位の源泉である、雑誌以外のトータルサービスが提供できる点及び準新刊モデル(過去1号前から最大1年間のバックナンバーがフルコンテンツ読み放題となるモデル)により、他社に比して、フルコンテンツの提供比率を高く維持することができ、ユーザー、出版社の双方に便益の高いサービスとなっている点を強みとし、他社との差別化を図りつつ、収益の向上を目指してまいります。加えて、他社では、Webブラウザベースによるビューワーの提供が主流ですが、当社では、OS毎に最適化された自社開発の専用ビューワーを提供することにより、快適に雑誌を閲覧できる環境を実現しております。

今後、ホテルや病院、お店での「タブレット使い放題・スマホ使い放題(タブホ)」の提供を可能とする法人向けの「タブホスポット」など、新たなビジネスモデルを創造し、また、自社開発の専用ビューワーを強化することで、ユーザーに対して新たな価値を提供することを目指してまいります。

(イ) 海外市場への展開

アジアでのスマートデバイス市場の急成長を受け、引き続き、特に中国及び東南アジア諸国を重点アプローチ先として、IoTプラットフォームサービス及びリモートマネジメントサービスをパートナー企業とともに通信キャリアや端末メーカーに対し積極的に販売を展開してまいります。すでに中国市場においては、KDDI株式会社の子会社であるDMX Technologies Group Limitedと販売代理店契約を締結し、販売を実施しております。なお、採用実績としては、テレビ出荷数世界第4位(2014年6月11日時点 米国大手市場調査会社ディスプレイサーチ調査結果による)のグローバル複合企業である青島海信通信有限公司(Qingdao Hisense Communications Co Ltd)のシニア向け高級Androidスマートフォン「Hisense E360」を共同開発し、中国国内で販売を開始しております。「Hisense E360」では、リモートマネジメントサービスのスマートフォン同士による画面共有サービス「Optia」を標準搭載し、メイン機能として「心連心」(リモートサポート機能)を提供しております。その他、シンガポールでは、TreeBox Solutions Pte Ltd、docomo Singapore Pte Ltd、タイではCrescere Thailand CO LTD、ベトナムではKDDI VIET NAM CORPORATIONと、中国含む4ヶ国6社へと展開国及び販売パートナー数を拡大しております。

(2) 組織体制整備に関する課題

(ア) サービス開始までの期間短縮

高度化するクライアントのニーズに対応するために、当社は企画から開発、検証まで一気通貫でプロダクトを担当するビジネスユニット制を導入しております。引き続き、ビジネスユニット制導入による効果を最大限発揮することにより、サービス開始までの期間短縮に取り組んでまいります。

(イ) フレキシブルな組織体制

当社の成長分野でありますIoTプラットフォームサービスでは、競合他社も多く、ユーザーのニーズも多様化しております。そのニーズに逸早く対応するためには、開発リソースを集中させ短期間で新機能を開発する必要があります。そのためにも、フレキシブルに人員の配置転換を行える体制を構築し、市場シェアをさらに拡大させグローバルで競争できる製品・サービスの開発を行ってまいります。

(ウ) 人員の拡充と組織の強化

当社の主要な収入源であるソフトウェアサービスライセンスにおいては、複数の大規模プロジェクトに対応するために開発部門人員の拡充及び開発体制の強化が最重要課題となっております。現在の人員を中心として、優秀なエンジニアを獲得していく他、プロジェクトに合致した技術を有している派遣社員を活用してまいります。また、プロジェクトマネジメント手法の改善等によりさらなる開発体制の強化・改善を図ってまいります。

(3) 研究開発部門及び知的財産戦略の強化

当社は、創業以来、研究開発活動並びにこれによってもたらされる知的財産の獲得は、他社との差別化の根幹であると考え、これらに注力してまいりました。その結果、本書提出日現在において出願数430件（内訳：PCT出願数12件、国内出願数274件、海外出願数144件）、登録数156件（内訳：国内登録数116件、海外登録数40件）、また、平成28年3月期中での研究開発による知的財産として出願数117件（内訳：PCT出願数12件、国内出願数68件、海外出願数37件）、登録数36件（内訳：国内登録数35件、海外登録数1件）となり、年間特許出願数は過去最高を更新し、より先進的な研究開発の推進を実現できる1年になりました。

今後も、常に新しい分野において積極的に研究開発を行い、知的財産を構築し、新しい市場の創出とイノベーションの創出を同時に行うことを目的に、研究開発に関わる人員と体制を強化するとともに、これまで以上に海外での特許取得に注力してまいります。

(4) 品質保証体制の強化

当社が提供するソフトウェアは、これまでクライアント先による厳しい受入検査をクリアしてきておりますが、今後はさらに踏み込んだサービス品質の向上を目指してまいります。そのためにも、より一層厳格な品質保証体制とすべく、品質管理ミーティングの定期実施、また、全社会議において全従業員への品質強化の意識付けを行い、サービス品質保証の強化を実現し、ユーザーの満足度を上げることにより、さらなるユーザー獲得に取り組んでまいります。

4【事業等のリスク】

本書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。また、必ずしもそのようなリスク要因に該当しない事項につきましても、投資家の投資判断上、重要であると考えられる事項につきましては、投資家に対する積極的な情報開示の観点から以下に開示しております。当社は、これらのリスク発生の可能性を十分に認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に務める方針ではありますが、当社株式に関する投資判断は、本項及び本書中の本項以外の記載事項を慎重に検討した上で行われる必要があると考えております。

なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社が判断したものであり、将来において発生の可能性がある全てのリスクを網羅するものではありません。

(1) 特定の人物への依存について

当社の創業者であり代表取締役社長である菅谷俊二は、設立以来の最高経営責任者であり、経営方針や事業方針の決定、開発、サービスラインナップ、製品コンセプト等に関してリーダーシップを発揮しており、また、当社の有する特許の多くは菅谷が発明したものであるなど、当社は当人の属人的な能力に依存しております。そのため、各部門のリーダーへ権限移譲を進めることで、当人に過度に依存しない経営体制を構築しておりますが、万が一、当人に不測の事態が生じた場合には、当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) システムダウン及び情報セキュリティに係るリスクについて

当社の事業は、サービスの基盤をインターネット通信網に依存しております。従って、自然災害や事故によりインターネット通信網が切断された場合には、当社のサービス提供は不可能になります。また、予期しない急激なアクセス増による一時的な過負荷によるサーバーのダウンや、当社や取引先のハードウェアやソフトウェアの欠陥等により、当社のサービスが停止する可能性があります。このようなトラブル等が発生し、機能が十分に生かせないような事態が発生した場合には、当社の業績の低下に繋がる可能性があります。また、コンピューターウィルスの混入、外部からの不正な手段によるコンピューター内への侵入、役職員の過誤等による重要なデータの消去又は、不正入手の可能性もあり、これらの事態が発生した場合には、当社に直接的・間接的な損害が発生する可能性があるほか、当社サービスへの信頼が失墜し、当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 特定取引及び特定取引先への依存について

当社は、KDDI株式会社に対して、IoTプラットフォームサービスの提供により売上高が増加しており、同社に対する売上高の割合は、前事業年度においては、27.0%、当事業年度においては、33.9%となっております。また、東日本電信電話株式会社とは、IoTプラットフォームサービスについてライセンス費及びカスタマイズ関連の売上高が増加しており、同社に対する売上高の割合は、前事業年度においては、18.5%、当事業年度においては、15.9%となっております。これらの取引先とは、契約書上以下のような事由を即時解除事由として定めています（内容は例示であり、すべての契約書の内容が以下のとおりであるとは限りません）。

・いずれかの当事者が、支払停止又は支払不能、手形又は小切手が不渡り、差押え・仮差押え・仮処分又は競売の申立、破産・会社更生手続開始又は再生手続開始の申立、解散又は営業の全部若しくは重要な一部を第三者に譲渡しようとしたときや、正当な理由によらないで本契約の全部若しくは一部を履行しないとき。

・当社が契約によって生ずる権利又は義務を、相手方の承諾を得ないで第三者に譲渡、継承、委任及び請け負わせるとき等。

なお、当社は、これらの取引先との良好な関係を維持しており、現在において解除事由等は生じておりませんが、上記解除事由に抵触し、契約を解除された場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 市場動向について

これまでの当社の収益の柱となっていたパソコン市場は縮小傾向にあり、高速インターネット接続サービスの契約純増数は鈍化傾向にあります。新たな収益の柱として、MDM市場と海外展開を中心に事業展開を進めておりますが、MDM市場が想定よりも拡大しなかった場合や、海外における当社の事業領域に係る市場動向等により、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 競合について

当社は、IoTプラットフォームサービス及びリモートマネジメントサービスに関して国内においては一定のポジションを確立することができておりますが、グローバルプレーヤーを中心に競争が激化しております。競合とのシェア争いに勝てなかった場合や価格競争が激化した場合には、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 新規事業について

当社は、理念において『世界の人々に大きく良い影響を与える普遍的なテクノロジー・サービス・ビジネスモデルを創り出すこと』を目的として掲げております。そのため、今後も引続き新規事業に取り組んでいく中で、研究開発費が先行し、利益率が低下する可能性があります。また、その新規事業が想定どおりに伸びない場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 技術革新への対応について

当社が事業を展開するIT業界では、技術革新のスピードが速く、利用者のニーズも常に変化しております。当社はこれらの変化に対応すべく、新技術の研究開発や新機能の付加に関して他社に先駆けて行うようにしておりますが、OS等の新バージョンへの対応や新機能の付加の遅れ、さらに、新たな端末への対応が遅れた場合、又は当社のサービスに代わる代替サービスが登場した場合等には、当社のサービスの競争力が剥落し、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 知的財産権について

当社の事業領域において、第三者の特許が成立した場合に、当社の事業展開に支障が生じ、業績に影響を及ぼす可能性があります。若しくは、当社の特許が第三者から侵害された場合に、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。また、特許の有効期限が切れた後にサービスがコモディティ化してしまう可能性があります。

(9) 法的規制について

当社の事業は、主として、特定商取引に関する法律、割賦販売法、個人情報の保護に関する法律、不当景品類及び不当表示防止法（景品表示法）、消費者契約法による法的規制を受けております。また、当社の事業の一部においては、関連する法令として、医師法、医療法、薬事法、改正航空法等の規制の影響を受ける場合があります。

当社は、コンプライアンス体制の強化及び整備に努めておりますが、万一、これらの法的規制に抵触する等の問題が発生した場合、又はこれらの法的規制の改正等により新たな規制が加わった場合などは、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 小規模組織であることについて

当社は、現在従業員数が119名（平成28年3月末現在）と小規模な組織であり、業務執行体制もこれに応じたものになっております。当社は今後の急速な事業拡大に応じて従業員の育成、人員の採用を行うとともに業務執行体制の充実を図っていく方針であります。これらの施策が適時適切に進行しなかった場合には当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 内部管理体制の強化について

当社は、企業価値の継続的な増大を図るにはコーポレート・ガバナンスが有効に機能することが不可欠であると認識しております。業務の適正性及び財務報告の信頼性の確保のための内部統制システムの適切な運用、さらに健全な倫理観に基づく法令遵守を徹底してまいりますが、事業の急速な拡大により、十分な内部管理体制の構築が追いつかないという状況が生じる場合には、適切な業務運営が困難となり、当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(12) 新株予約権の行使による株式価値の希薄化について

当社は、当社役員及び従業員に対するインセンティブを目的とし、新株予約権を付与しております。これらの新株予約権が権利行使された場合、当社株式が新たに発行され、既存の株主が有する株式の価値及び議決権割合が希薄化する可能性があります。平成28年5月31日現在におけるこれらの新株予約権による潜在株式数は330,972株であり、発行済株式総数6,611,600株の5.0%に相当しております。

(13) 配当政策について

当社は、株主に対する利益還元と同時に、財務体質の強化及び競争力の確保を経営の重要課題の一つとして位置付けております。当社は成長過程にあると考えており、内部留保の充実を図り、事業の効率化と事業拡大のための投資に充当していくことが株主に対する最大の利益還元につながると考えております。このことから、創業以来当社は配当を実施しておらず、今後においても当面の間は内部留保の充実を図る方針であります。将来的には、各事業年度の経営成績を勘案しながら株主への利益還元を検討していく方針ですが、現時点において配当実施の可能性及びその実施時期については未定であります。

(14) 業績の下半期への偏重について

当社は、ソフトウェア開発やシステム構築を顧客企業向けに行っていることから、年度の初めに予算が確定し、同年度内にて当社の製品等を完成させるため、下半期に検収時期が偏重する傾向にあります。また、顧客企業の年度内の予算消化としてライセンスを下半期に一括購入いただける場合もあります。そのため、検収時期の遅れにより売上計上時期が遅延される場合や、年度末の予算消化に係る駆け込み需要が減少した場合には、当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(15) 研究開発費について

当社は、単なる受託開発ではなく、自社で開発した技術をライセンス提供するというビジネスモデルを展開しており、その根幹を支える研究開発に多くの予算を投入しております。研究開発は、調査やレポートをもとに、利用者のニーズや競合他社の動向等を予測の上、方針を決定しておりますが、予測が大きく外れた場合や、研究開発に係る方針を転換しなければいけない場合には、当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(16) 海外展開について

当社は、スマートデバイス市場の急成長を受け、今後、アジア地域を中心に積極的に事業展開を行っていく方針です。海外展開を行っていく上で、各国の法令、規則、社会情勢及び利用者のニーズに対応できず、スムーズに事業を推進して行くことが困難となった場合には、当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。また、各国で反日活動等のカントリーリスクが顕在化した場合には、当社の海外展開に影響を及ぼす可能性があります。

(17) 優秀な人材の確保・育成について

当社の事業展開において、新規のサービスを提供するなど、ソフトウェア開発やシステム構築には高度な技術スキルを有する人材が必要とされております。そのため、プログラミング勉強会等、様々なイベントを当社で実施することにより優秀な学生との接点を持つ機会を作り、より効率的な採用活動を行うとともに、技術革新のスピードに対応したスキルを身につけられるような育成を行っているほか、一部派遣社員の受け入れにより必要人員を確保しております。しかし、優秀な人材の獲得や育成が想定通りに進まない場合や、優秀な派遣社員が確保できない場合、若しくは派遣料が変動した場合には、当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(18) IoTプラットフォームサービスにおけるOEM売上及び販売代理店売上について

当社のIoTプラットフォームサービスにおいては、自社販売にとどまらず、OEM提供による売上や販売代理店を通じた売上が多くを占めております。当社では、現状のOEM提供先や販売代理店のニーズを随時確認し、迅速に対応するとともに、利用者へのサポート体制を強化することで、更なる関係強化を図っておりますが、OEM提供先や販売代理店が、競合他社への乗り換えや営業施策の変更により当社製品の販売を停止した場合などは、当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(19) 敷金・保証金について

当社は、東京本社をはじめ事務所等に関して賃借しております。その際、契約先会社に関しては諸手続きを経て与信確認を行い、リスクを軽減しておりますが、契約先会社の状況で敷金・保証金（本書提出日現在において3契約総額：129,683千円）が返済されない場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(20) 発明報酬の支払について

当社では、特許技術による製品開発を行うことで、技術的優位性のある製品、サービス提供を行っております。そこで、当社では役職員による知的財産につながる発明を促進するため、知的財産権管理規程において、発明の特許申請時に役職員に支払う出願時支払金、特許登録時に支払う登録時支払金、そして特許が製品化され、利益につながった場合に支払う利益発生時支払金等を定めております。このうち、利益発生時支払金に関しては、毎期、特許に関する利益が発生する限り支払いが発生します。当事業年度における、出願時支払金の金額は2,100千円、登録時支払金の金額は75千円、利益発生時支払金の金額は952千円です。役職員により、特許に関する所有権等に関する訴えが起こされた場合には、当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(21) プラットフォーマーとの契約等について

当社が提供するIoTプラットフォームサービス、リモートマネジメントサービス等については、Apple Inc.やGoogle Inc.をはじめとする大手プラットフォーム事業者との間で、契約を締結若しくは規約に同意した上で、プラットフォーム事業者を介して、サービスを提供している場合があります。そのため、プラットフォーム事業者の事業戦略の転換、方針の変更等にもとない、当社のサービスの提供が困難となった場合は、当社の事業及び業績に影響を与える可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

サービス区分	相手先の名称	契約の名称	契約内容	契約期間
IoTプラットフォームサービス	KDDI株式会社	販売代理契約書	SaaS型インターネットサービスSMSMに関する契約	平成27年10月1日から平成28年9月30日まで (自動更新)
	東日本電信電話株式会社	業務委託契約書	Optimal Biz for Mobileのカスタマイズ契約	平成27年6月26日から平成27年12月22日まで
		業務委託契約書	Optimal Biz for Mobileのカスタマイズ契約	平成28年2月8日から平成28年4月28日まで
	西日本電信電話株式会社	プログラム製造請負契約書	Optimal Bizのカスタマイズ契約	平成28年3月18日から平成28年9月30日まで
リモートマネジメントサービス	株式会社小松製作所	Optimal Remote カスタマイズ請負契約書	Optimal Remoteのカスタマイズ契約	平成28年3月31日から平成28年7月31日まで
共通	Apple Inc.	iOS Developer Program License Agreement	iOS搭載端末向けアプリケーションの配信及び販売に関する規約	契約期間の定めはありません。
	Google Inc.	マーケットデベロッパー販売 / 配布契約書	Android搭載端末向けアプリケーションの配信及び販売に関する規約	契約期間の定めはありません。

6【研究開発活動】

当社の研究開発活動は、ビジネスユニットの人員を中心として、新規サービスの研究開発及び既存サービスの機能強化のための活動が中心であります。当事業年度における当社が支出した研究開発費の総額は882,042千円であり、以下のテーマに沿って研究開発活動を実施しております。

(1) デバイスマネジメント技術研究

IoT分野、ウェアラブル分野での独自技術の確立を目的とし、モバイル機器に加え、センサーやネットワークカメラ、ドローン映像データなどを統合的にマネジメントするIoTプラットフォームの研究、アプリケーションマネジメントプラットフォームの研究、データ解析の研究、AIの研究などを行っております。

(2) リモートマネジメント技術高度化研究

モバイルデバイスやウェアラブルデバイスを含むあらゆる機器を通じて体験(知識、ノウハウ、情報、感覚、感動)を共有するための独自技術を確立することを目的に、リモートマネジメントの独自技術研究やRemoteSDKの機能高度化研究を行っております。

(3) コンテンツマネジメント技術研究

コンテンツマネジメントにおける独自ビジネスモデルを支える技術優位性を確立することを目的に、タブレット使い放題の雑誌データの検索技術研究、ビックデータ解析などの独自技術の研究を行っております。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。その作成には、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要としております。経営者は、これらの見積りについて、過去の実績を勘案し合理的に判断しておりますが、実績の結果は、見積りによる不確実性のため、これらの見積りと異なる場合があります。この財務諸表の作成にあたる重要な会計方針につきましては、「第5 経理の状況」に記載しております。

(2) 財政状態の分析

(流動資産)

当事業年度末における流動資産の残高は、2,385,931千円となり、前事業年度末と比較して185,616千円増加いたしました。これは主に、現金及び預金が57,266千円、売掛金が65,901千円、その他に含まれる未収入金が76,457千円増加した一方で、仕掛品が12,696千円減少したことによるものです。

(固定資産)

当事業年度末における固定資産の残高は318,674千円となり、前事業年度末と比較して122,880千円増加いたしました。これは主に、建物が90,013千円、敷金及び保証金が30,485千円増加したことによるものです。

(負債)

当事業年度末における負債合計は、697,364千円となり、前事業年度末と比較して18,888千円増加いたしました。これは主に、前受収益が29,915千円、未払金が89,334千円、賞与引当金が13,500千円、資産除去債務が13,052千円増加した一方で、買掛金が42,390千円、未払法人税等が34,478千円、未払消費税等が45,323千円減少したことによるものです。

(純資産)

当事業年度末における純資産合計は、2,007,242千円となり、前事業年度末と比較して289,608千円増加いたしました。これは、当期純利益による利益剰余金が289,608千円増加したことによるものです。

(3) 経営成績の分析

(売上高)

当事業年度における売上高は、2,620,544千円（前年同期比21.9%増）となり、前事業年度と比べて470,890千円増加いたしました。これは主に、IoTプラットフォームサービスの売上高が1,699,212千円（同58.5%増）、リモートマネジメントサービスの売上高が498,450千円（同27.3%増）、その他サービスの売上高が204,244千円（同90.7%増）となり、ライセンス収入及びカスタマイズ収入が増加したことによるものです。

(売上原価)

当事業年度における売上原価は、450,612千円（前年同期比48.0%増）となり、前事業年度と比べて146,208千円増加いたしました。これは主に、リモートマネジメントサービス及びその他サービスのライセンス収入の増加にともなう外注費及び商品仕入高の増加、IoTプラットフォームサービスのカスタマイズ収入の増加にともなう売上原価が増加したことによるものです。

この結果、売上総利益は前事業年度に比べて324,681千円増加し、2,169,931千円（同17.6%増）となりました。

(販売費及び一般管理費)

当事業年度における販売費及び一般管理費は1,631,715千円（前年同期比13.1%増）となり、前事業年度と比べて188,533千円増加いたしました。これは主に、研究開発活動及び知的財産戦略の強化により研究開発費及び支払手数料が増加したこと、リモートマネジメントサービス及びその他サービスのライセンス収入の増加にともない発生する支払手数料が増加したこと、新製品の発表にともなう広告宣伝費が増加したことによるものです。

この結果、営業利益は前事業年度に比べて136,148千円増加し、538,216千円（同33.9%増）となりました。

(営業外損益)

当事業年度における営業外収益は1,778千円(前年同期比9.3%減)となり、前事業年度と比べて182千円減少いたしました。これは主に、受取利息及び為替差益が増加した一方で、助成金収入が減少したことによるものです。

当事業年度における営業外費用は108千円(同79.5%減)となり、前事業年度と比べて420千円減少いたしました。これは主に、為替差損が減少したことによるものです。

この結果、経常利益は前事業年度に比べて136,386千円増加し、539,886千円(同33.8%増)となりました。

(特別損益)

当事業年度における特別利益の発生はありません(前事業年度も発生しておりません)。

当事業年度における特別損失は43,510千円(前年同期比2,210.6%増)となり、前事業年度と比べて41,627千円増加いたしました。これは、固定資産除却損によるものです。

この結果、税引前当期純利益は前事業年度に比べて94,759千円増加し、496,375千円(同23.6%増)となりました。

(当期純損益)

当事業年度における法人税、住民税及び事業税(法人税等調整額含む)は206,766千円(前年同期比30.6%増)となり、前事業年度と比べて48,441千円増加いたしました。

この結果、当期純利益は前事業年度に比べて46,317千円増加し、289,608千円(同19.0%増)となりました。

(4) キャッシュ・フローの状況の分析

当事業年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前事業年度末に比べ57,266千円増加し、1,816,999千円となりました。

当事業年度におけるキャッシュ・フローの状況とそれらの主な要因は、次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動により獲得した資金は244,501千円(前年同期は457,168千円の獲得)となりました。これは主に、売上債権の増加74,647千円、未払消費税等の減少45,323千円、仕入債務の減少42,390千円により減少が生じたものの、税引前当期純利益496,375千円の計上による増加があったことによるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動により使用した資金は187,234千円(前年同期は13,006千円の使用)となりました。これは主に、敷金及び保証金の差入による支出129,458千円があったことによるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動により使用又は獲得した資金はありません(前年同期は809,030千円の獲得)。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社は、「第2 事業の状況 4 事業等のリスク」に記載のとおり、業界の動向による影響や競合等、様々なリスク要因が当社の経営成績に重要な影響を与える可能性があることを認識しております。

そのため、当社は、技術革新への対応を進め、知的財産権の取得等により、経営成績に重要な影響を与えるリスク要因を分散し、リスクの発生を抑え、適切に対応していく所存であります。

(6) 経営者の問題認識と今後の方針について

当社は、「第2 事業の状況 3 対処すべき課題」に記載のとおり、当社が今後さらなる成長と発展を遂げるためには、厳しい環境の中で様々な課題に対処していくことが必要であると認識しております。そのために、MDM市場でのさらなるシェア拡大と海外市場への展開を行ってまいります。

(7) 経営戦略の現状と見通し

(IoTプラットフォームサービス)

当事業年度も「Optimal Biz」のライセンス数が引き続き堅調に推移しており、4年連続国内SaaS型MDM市場シェア1位(出典:株式会社ミック経済研究所「クラウドサービス(SaaS・ASP)市場の現状と展望2015年度版」)を獲得いたしました。企業向け、文教向けともに堅調に成長が続いており、WindowsOS向けの機能を強化したことによってモバイルデバイスだけでなく、パソコンへの導入も増加しております。また、スマートデバイスを用いて仕事の業務効率を上げることを目的とし、様々なビジネスシーンで利用できる、高品質かつセキュアな法人向けのアプリマーケットプレイスとして「OPTiM Store」を発表いたしました。Easy、User Friendly、Secure、Smartの4つのコンセプトを掲げ、ユーザーが買いやすい、デベロッパーが売りやすい、販売パートナーが始めやすい法人向けのアプリマーケットプレイスを目指し、ビジネス分野でのアプリ導入が促進され、良質なビジネスアプリが市場により流れ込み活性化していくエコシステムを創造してまいります。

さらに、本格的な普及期を迎えようとしているIoT分野において、IoT時代に最適化された新型OS「OPTiM Cloud IoT OS」を発表いたしました。あらゆる人に直感的なIoT端末の制御、データ解析、AI、クラウドサービスとの連携できるユーザー体験を提供してまいります。先行事例として、佐賀県・佐賀大学・当社の産学官連携により、農業IT分野での活用を開始しており、ドローン対応ビッグデータ解析プラットフォーム「SkySight」の提供も開始いたしました。

本分野においては既存の「Optimal Biz」の堅調な推移とあわせて、翌事業年度以降はIoT機器の管理・制御によりさらなるID数のストックと異業種とのビジネス展開を図ってまいります。

(リモートマネジメントサービス)

リモートマネジメントの分野においては、新OS対応やコールセンター一体型の「Premium Remote Support Service」を展開し、着実にライセンス数を拡大させております。また、MDMとの融合も行き、MDMユーザーにも簡単にリモートサポートサービスをご利用いただけるサービスを開発し、主に文教向けに展開を行ってまいりました。

あわせて、第1四半期で発表したRemote Experience Sharingの概念のもと、遠隔作業支援専用スマートグラス「Remote Action」の提供や、コスメマーケットへの参入、遠隔診療・健康相談サービス「ポケットドクター」など、今までのパソコン、スマートフォン、タブレットに縛られないデバイスや新しい産業への導入が進んでおり、今後も益々他分野との連携を深めてまいります。

(サポートサービス)

パソコン市場の成長性が鈍化しており、当該売上高は減少傾向にあります。しかし、新しく立ち上がっているMVNO市場においても自動化、サポート効率化のニーズは強く、引き続きサービスの拡大を進めてまいります。

(その他サービス)

「パソコンソフト使い放題」、「ビジネスソフト使い放題(パソコンソフト使い放題)の法人向けサービス」とともに、既存の販売パートナーでの販売が堅調に進んでおります。「タブレット使い放題・スマホ使い放題(タブホ)」では、コンビニエンスストア、MVNO事業者を始め、当事業年度において20社以上の販売パートナーを獲得いたしました。提供雑誌数も400誌1,000冊に到達し、国内最大級の定額電子雑誌読み放題サービスとなりました。また、法人向けに提供するエリア型の電子雑誌提供形態である「タブホスポット」もオフィスビルや商業施設、ホテル等への導入が進んでおり、順調に推移しております。今後はさらなる販売パートナーの拡大と既存の販売パートナーへのトレーニングを進めてまいります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当事業年度における設備投資額は154,242千円で、その主な内容は、東京本社移転にともなう建物工事120,731千円、佐賀本店移転にともなう建物工事20,835千円であります。

また、当事業年度において、東京本社及びCANTERA Officeの移転に伴い、利用見込みのない内部造作等の固定資産を除却しております。

なお、当社の事業は、ライセンス販売・保守サポートサービス（オプティマル）事業のみの単一事業であるため、セグメントごとの設備投資等の概要は記載を省略しております。

2【主要な設備の状況】

当社における主要な設備は、次のとおりであります。

平成28年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
		建物	工具、器具 及び備品	ソフト ウェア	その他	合計	
東京本社 (東京都港区)	事務所	119,030	12,124	7,837	69	139,061	118 〔34〕
佐賀本店 (佐賀県佐賀市)	事務所	18,889	3,562	-	91	22,543	- 〔13〕
九工大前オフィス (福岡県飯塚市)	事務所	-	30	-	-	30	1 〔10〕

(注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。

2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

3. 各事業所が入居している建物は賃借物件であり、この賃借にあたり129,683千円の敷金保証金を差し入れております。また、年間賃借料は134,048千円であります。

4. 帳簿価額のうち「その他」は、電話加入権であります。

5. CANTERA Officeは、平成28年1月に福岡県飯塚市へ移転し、事業所名を九工大前オフィスに変更しております。

6. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数（派遣社員及びアルバイト）は、年間1年間の平均人員を〔 〕内に外数で記載しております。

7. 当社の事業は、ライセンス販売・保守サポートサービス（オプティマル）事業のみの単一事業であるため、セグメントごとの主要な設備の状況の記載を省略しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	24,464,000
計	24,464,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成28年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (平成28年6月30日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	6,611,600	6,611,600	東京証券取引所 市場第一部	1単元の株式数は、100株で あります。 完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当社に おける標準となる株式であり ます。
計	6,611,600	6,611,600	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき発行した新株予約権は次のとおりであります。

第3回新株予約権（平成20年2月29日開催臨時株主総会決議）

	事業年度末現在 (平成28年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年5月31日)
新株予約権の数(個)	209(注)1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数 (個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	167,200(注)1、3、4、5	167,200(注)1、3、4、5
新株予約権の行使時の払込金額(円)	225(注)2、3、4、5	225(注)2、3、4、5
新株予約権の行使期間	平成20年3月29日～ 平成30年3月28日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 225 資本組入額112.5(注)3、4、5	発行価格 225 資本組入額112.5(注)3、4、5
新株予約権の行使の条件	(注)6	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、800株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てます。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

当社が他社と合併を行い本件新株予約権が承継される場合、又は、当社が会社分割を行い本件新株予約権が承継される場合、資本減少その他これらの場合、当社は必要と認める株式の数の調整を行うものとします。

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行、自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新発行株式数} \times \text{1株当り払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

3. 平成22年10月21日開催の取締役会決議により、平成22年11月18日付で普通株式1株を100株に分割したことにより、「新株予約権の目的となる株式の数」「新株予約権の行使時の払込金額」「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。
4. 平成26年6月20日開催の取締役会決議により、平成26年7月9日付で普通株式1株を2株に分割したことにより、「新株予約権の目的となる株式の数」「新株予約権の行使時の払込金額」「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。
5. 平成27年2月24日開催の取締役会決議により、平成27年4月1日付で普通株式1株を4株に分割したことにより、「新株予約権の目的となる株式の数」「新株予約権の行使時の払込金額」「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。
6. 本新株予約権を有する者（以下「本新株予約権者」という）は、次の条件に従い本新株予約権を行使するものとします。

本新株予約権者のうち、当社役員及び従業員については、新株予約権割当時から権利行使時までの間において継続して当社の役員又は従業員の地位にあることを要する。ただし、当社取締役会において承認を得た場合には引き続き新株予約権を行使することができるものとする。

この他、新株予約権の行使の条件は、株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

第4回新株予約権（平成20年2月29日開催臨時株主総会決議）

	事業年度末現在 （平成28年3月31日）	提出日の前月末現在 （平成28年5月31日）
新株予約権の数（個）	127（注）1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数 （個）	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	101,600（注）1、3、4、5	101,600（注）1、3、4、5
新株予約権の行使時の払込金額（円）	225（注）2、3、4、5	225（注）2、3、4、5
新株予約権の行使期間	平成20年3月29日～ 平成30年3月28日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場 合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 225 資本組入額112.5（注）3、4、5	発行価格 225 資本組入額112.5（注）3、4、5
新株予約権の行使の条件	（注）6	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社 取締役会の決議による承認を要する ものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項	-	-

（注）1．新株予約権1個につき目的となる株式数は、800株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てます。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

当社が他社と合併を行い本件新株予約権が承継される場合、又は、当社が会社分割を行い本件新株予約権が承継される場合、資本減少その他これらの場合、当社は必要と認める株式の数の調整を行うものとします。

- 2．新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行、自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

- 3．平成22年10月21日開催の取締役会決議により、平成22年11月18日付で普通株式1株を100株に分割したことにより、「新株予約権の目的となる株式の数」「新株予約権の行使時の払込金額」「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。
- 4．平成26年6月20日開催の取締役会決議により、平成26年7月9日付で普通株式1株を2株に分割したことにより、「新株予約権の目的となる株式の数」「新株予約権の行使時の払込金額」「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。
- 5．平成27年2月24日開催の取締役会決議により、平成27年4月1日付で普通株式1株を4株に分割したことにより、「新株予約権の目的となる株式の数」「新株予約権の行使時の払込金額」「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。
- 6．本新株予約権を有する者（以下「本新株予約権者」という）は、次の条件に従い本新株予約権を行使するものとします。

本新株予約権者のうち、当社役員及び従業員については、新株予約権割当時から権利行使時までの間において継続して当社の役員又は従業員の地位にあることを要する。ただし、当社取締役会において承認を得た場合には引き続き新株予約権を行使することができるものとする。

この他、新株予約権の行使の条件は、株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

第5回新株予約権（平成26年8月13日開催臨時株主総会決議）

	事業年度末現在 (平成28年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年5月31日)
新株予約権の数(個)	15,543(注)1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数 (個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	62,172(注)1、3	62,172(注)1、3
新株予約権の行使時の払込金額(円)	384(注)2、3	384(注)2、3
新株予約権の行使期間	平成28年8月14日～ 平成36年8月13日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 384 資本組入額 192(注)3	発行価格 384 資本組入額 192(注)3
新株予約権の行使の条件	(注)4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、4株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てます。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

当社が他社と合併を行い本件新株予約権が承継される場合、又は、当社が会社分割を行い本件新株予約権が承継される場合、資本減少その他これらの場合、当社は必要と認める株式の数の調整を行うものとします。

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行、自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新発行株式数} \times 1 \text{株当り払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

3. 平成27年2月24日開催の取締役会決議により、平成27年4月1日付で普通株式1株を4株に分割したことにより、「新株予約権の目的となる株式の数」「新株予約権の行使時の払込金額」「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

4. 本新株予約権を有する者（以下「本新株予約権者」という）は、次の条件に従い本新株予約権を行使するものとします。

新株予約権は、発行時に割当を受けた新株予約権者において、これを行行使することができる。

新株予約権発行時において当社の取締役、監査役又は従業員であったものは、新株予約権の行使時においても、当社、当社子会社又は関係会社の取締役、監査役又は従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合として当社の取締役会が認めた場合はこの限りではない。

新株予約権者が死亡した場合、その相続人は新株予約権を相続しない。

その他の権利行使の条件は、新株予約権発行の取締役会決議により決定するものとする。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成26年7月9日 (注)1	764,500	1,529,000	-	183,380	-	147,880
平成26年10月21日 (注)2	89,500	1,618,500	164,680	348,060	164,680	312,560
平成26年11月25日 (注)3	34,400	1,652,900	63,296	411,356	63,296	375,856
平成27年4月1日 (注)4	4,958,700	6,611,600	-	411,356	-	375,856

(注)1. 株式分割(1:2)による増加であります。

2. 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行価格 4,000円
引受価額 3,680円
資本組入額 1,840円
払込金総額 329,360千円

3. 有償第三者割当(オーバーアロットメントによる売出しに係る第三者割当)

払込金額 3,145円
引受価額(割当価格) 3,680円
割当先 大和証券株式会社

4. 株式分割(1:4)による増加であります。

(6) 【所有者別状況】

平成28年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満 株式の 状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	18	35	40	34	5	3,118	3,250	-
所有株式数 (単元)	-	1,220	1,826	5,410	1,108	7	56,517	66,088	2,800
所有株式数の割合 (%)	-	1.85	2.76	8.19	1.68	0.01	85.52	100	-

(注)1. 自己株式40株は、「単元未満株式の状況」に40株を含めて記載しております。

2. 平成26年8月13日開催の臨時株主総会の決議により、同日付で1単元を100株とする単元株制度を採用しております。

(7) 【大株主の状況】

平成28年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
菅谷 俊二	東京都港区	4,230,900	63.99
東日本電信電話株式会社	東京都新宿区西新宿三丁目19番2号	400,000	6.05
小上 勝造	大阪府大阪市北区	136,200	2.06
株式会社SBI証券	東京都港区六本木一丁目6番1号	88,400	1.34
富士ゼロックス株式会社	東京都港区赤坂九丁目7番3号	73,660	1.11
山口 貴弘	東京都新宿区	60,004	0.91
株式会社佐賀電算センター	佐賀県佐賀市兵庫町大字藤木1427番地7	32,000	0.48
日本マスタートラスト信託銀行株式 会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	20,700	0.31
BNYM SA/NV FOR BNYM FOR BNYM GCM CLIENT ACCTS MILM FE (常任代理人 株式会社三菱東京U FJ銀行)	2 KING EDWARD STREET, LONDON EC1A 1HQ UNITED KINGDOM (東京都千代田区丸の内二丁目7番1 号)	20,018	0.30
徳田 整治	神奈川県横浜市中区	20,000	0.30
野々村 耕一郎	東京都大田区	20,000	0.30
計	-	5,101,882	77.17

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成28年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 6,608,800	66,088	-
単元未満株式	普通株式 2,800	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	6,611,600	-	-
総株主の議決権	-	66,088	-

【自己株式等】

平成28年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

(9)【ストック・オプション制度の内容】

当社は、新株予約権方式によるストック・オプション制度を採用しております。
当該制度は、会社法の規定に基づき、新株予約権を発行する方法によるものであります。
当該制度の内容は、次のとおりであります。

平成20年2月29日の臨時株主総会決議において特別決議された新株予約権

決議年月日	平成20年2月29日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役1名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

平成20年2月29日の臨時株主総会決議において特別決議された新株予約権

決議年月日	平成20年2月29日
付与対象者の区分及び人数	当社、当社取締役2名及び当社監査役1名並びに当社従業員7名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

平成26年8月13日の臨時株主総会決議において特別決議された新株予約権

決議年月日	平成26年8月13日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役4名及び当社監査役1名並びに当社従業員110名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(-)	-	-	-	-
保有自己株式数	40	-	40	-

(注) 保有自己株式数には、平成27年4月1日付で1株につき4株の割合で株式分割したことによる増加株式数30株が含まれております。

3【配当政策】

当社は、将来の事業展開等を総合的に勘案しつつ、株主各位に対する利益還元である配当と事業機会に即応できる体質強化のための内部留保、そして経営活性化のための役員及び従業員へのインセンティブにも留意し、適正な利益配分を実施することを基本方針としております。

一方で、当社は現在成長過程にあり、将来の事業拡大に向けた内部留保の充実を図ることが必要な段階にあることから、設立以来剰余金の配当を実施しておりません。今後は、業績や配当性向、将来的な成長戦略等を総合的に勘案して決定していく方針ですが、現時点において配当実施の可能性及びその実施時期については未定であります。

内部留保資金につきましては、今後予想される経営環境の変化に対応できる経営体制強化及び事業拡大のための投資等に充当していく予定であります。

なお、当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことができ、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

剰余金の配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第12期	第13期	第14期	第15期	第16期
決算年月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月
最高(円)	-	-	-	34,700 6,190	6,320
最低(円)	-	-	-	13,120 5,480	3,120

(注)1. 最高・最低株価は、平成27年10月22日より東京証券取引所第一部におけるものであり、それ以前は東京証券取引所マザーズにおけるものであります。

なお、平成26年10月22日付をもって東京証券取引所マザーズに株式を上場いたしましたので、それ以前の株価については該当事項はありません。

2. 当社は、平成27年4月1日付で1株につき4株の割合で株式分割を行っております。印は、株式分割による権利落後の東京証券取引所マザーズにおける株価を示しています。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成27年10月	11月	12月	平成28年1月	2月	3月
最高(円)	5,000	5,070	5,140	4,475	4,880	5,400
最低(円)	4,230	4,400	4,020	3,540	3,695	4,385

(注)1. 最高・最低株価は、平成27年10月22日より東京証券取引所第一部におけるものであり、それ以前は東京証券取引所マザーズにおけるものであります。

5【役員の状況】

男性 9 名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	-	菅谷 俊二	昭和51年6月13日	平成12年6月	当社設立 代表取締役社長(現任)	(注)2	4,230,900
取締役	技術担当 取締役	古賀 一彦	昭和45年11月24日	平成5年4月 平成10年4月 平成15年4月 平成16年6月 平成23年4月 平成25年10月	新日鉄情報通信システム株式会 社入社 サンビット株式会社入社 当社入社 技術担当取締役就任(現任) デベロップメントディビジョン ディレクター ビジネスユニット1 ディレクター(現任)	(注)2	4,000
取締役	営業担当 取締役	野々村 耕一郎	昭和51年12月30日	平成11年4月 平成12年6月 平成18年6月 平成23年4月	株式会社ベルシステム24入社 当社入社 営業担当取締役就任(現任) セールスディビジョン ディレクター(現任)	(注)2	20,000
取締役	管理担当 取締役	林 昭宏	昭和48年10月22日	平成8年4月 平成16年7月 平成18年1月 平成19年6月 平成22年4月 平成23年6月	株式会社商工ファンド入社 株式会社ガリアプラス入社 株式会社クリアストーン入社 同社取締役就任 当社入社 経営企画・管理ディビジョン ディレクター(現任) 管理担当取締役就任(現任)	(注)2	-
取締役		嶋内 敏博	昭和28年2月17日生	昭和52年2月 昭和60年6月 平成14年4月 平成17年4月 平成19年6月 平成28年6月	加賀電子株式会社入社 同社取締役海外事業部長 同社専務取締役情報機器事業本 部長 同社専務取締役電子事業本部長 同社専務取締役退任 株式会社図研専務取締役 当社取締役就任(現任)	(注)2	1,000
取締役		江川 力平	昭和20年1月6日	昭和43年4月 平成18年4月 平成27年9月	早川電機工業株式会社(現 シャープ株式会社)入社 NTTエレクトロニクス株式会 社入社 当社取締役就任(現任)	(注)1、2	800
監査役 (常勤)	-	白田 悟	昭和46年5月4日	平成6年4月 平成16年7月 平成20年1月 平成20年10月 平成21年6月 平成23年6月	株式会社アクセス通信入社 当社入社 内部監査室室長 常勤監査役就任 取締役就任 常勤監査役就任(現任)	(注)3	-
監査役	-	吉富 勝男	昭和18年5月20日	昭和37年4月 昭和38年6月 平成4年4月 平成12年6月	関戸機鋼株式会社入社 橋口電機株式会社入社 同社取締役就任 当社監査役就任(現任)	(注)1、3	3,200

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
監査役	-	飯盛 義徳	昭和39年6月9日	昭和62年4月 平成6年4月 平成8年8月 平成10年4月 平成12年10月 平成17年4月 平成20年4月 平成20年6月 平成26年4月	松下電器産業株式会社入社 飯盛教材株式会社入社 同社常務取締役就任 有限会社ていすと設立 代表取締役就任 佐賀大学理工学部客員助教授就任 慶應義塾大学環境情報学部専任 講師就任 慶應義塾大学総合政策学部准教授就任 慶應義塾大学政策・メディア研究科委員就任(現任) 当社監査役就任(現任) 慶應義塾大学総合政策学部教授就任(現任)	(注)1、3	4,000
計							4,263,900

- (注) 1. 取締役、江川力平は社外取締役であります。監査役、吉富勝男及び飯盛義徳は、社外監査役であります。
2. 取締役の任期は、平成28年6月29日開催の定時株主総会の時から、2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
3. 監査役の任期は、平成26年8月13日開催の臨時株主総会の時から、4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、企業本来の目的である企業価値の増大を図るために、経営の透明性・健全性を確保し、適切な経営を行うことが重要であると考えております。

会社の機関の内容及び内部統制システムの整備状況等

イ．会社の機関の基本説明

a．取締役会

当社の取締役会は、取締役6名（うち1名が社外取締役）により構成されており、取締役会規程に則り、毎月1回の定時取締役会の他、必要に応じて機動的に臨時取締役会を開催し業務を執行するとともに、取締役間で相互に職務の執行を監督しております。また、取締役会には、監査役3名（うち2名が社外監査役）が出席し、必要に応じて意見陳述しております。

b．監査役会

当社の監査役会は、常勤監査役1名と非常勤監査役2名で構成されており、非常勤監査役2名は社外監査役であります。各監査役は、取締役会に出席し、必要に応じて事業運営における定例会議等にも出席しており、取締役の職務執行を全般にわたって監視しております。

また、原則として、毎月1回の監査役会を開催し会社の運営状況等について意見交換を行い、監査方針、監査計画、監査に関する重要事項の協議及び決議を行っております。

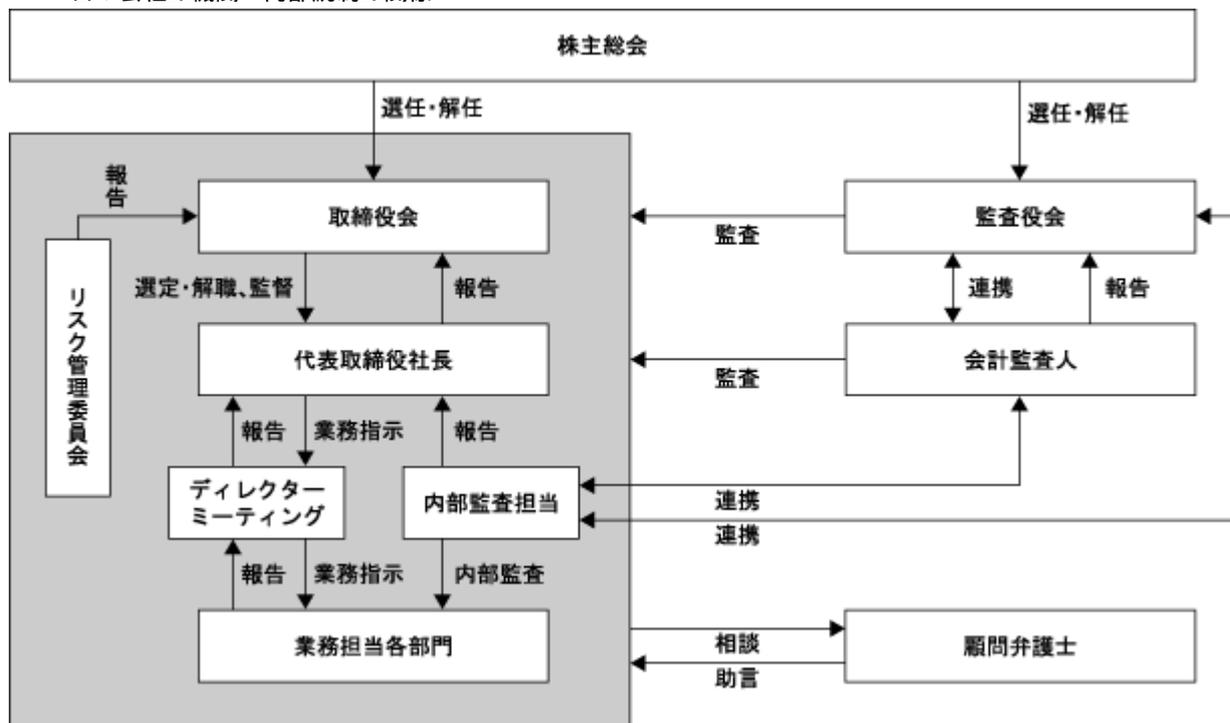
c．ディレクターミーティング

ディレクターミーティングは毎月1回開催され、取締役5名（社外取締役除く）、常勤監査役1名及びディレクター3名で構成されており、主に事業運営に関わる事項について協議し、取締役会決議事項を除く経営上の業務執行の基本事項について検討・決定し、業務執行の効率化を図っております。

d．内部監査担当者

当社は、独立した内部監査室は設けておりませんが、内部監査担当者2名が自己の属する部門を除く当社全体をカバーするように業務監査を実施し、代表取締役に対して監査結果を報告しております。代表取締役は、監査結果を受け、被監査部門に監査結果及び要改善事項を通達し改善状況報告を内部監査担当に提出させることとしております。また、内部監査担当者は、監査役及び監査法人と連携し、三様監査を実施しております。

ロ．会社の機関・内部統制の関係



八．内部統制システムの整備の状況

当社は、取締役会決議によって、内部統制構築の基本方針である「業務の適正を確保するための体制」を定めております。具体的には、取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制や損失の危険の管理に関する規程その他の体制等になります。

また、当方針で定めた内容を具現化するため、「職務権限規程」等の統制に関連する規程を定期的に見直すと共に、内部監査担当者を中心とし、内部統制システムの確立を図っております。

二．内部監査及び監査役監査の状況

当社は小規模組織であることから、内部監査の専門部署及び専任の内部監査担当者は設置せず、代表取締役が選任した内部監査担当者2名が、内部監査を実施しております。内部監査は業務の効率性や各種規程、職務権限に基づく統制、コンプライアンスの視点から、原則として全事業所、全部門を対象とし、半期に1回の監査及びフォロー監査を実施することとしております。また、必要に応じて監査役及び監査法人との連携を行い、内部統制の強化に努めております。

また、監査役は、監査計画に基づく監査を行うと共に、主要な会議への出席を行い、取締役会の業務執行と会社経営の適法性を監視しております。

ホ．会計監査の状況

当社は、有限責任監査法人トーマツと監査契約を締結しております。同監査法人及び当社監査に従事する同監査法人の業務執行役員と当社との間には、特別な利害関係はありません。なお、会計監査業務を執行した公認会計士の氏名、監査業務にかかる補助者の構成については以下のとおりであります。なお、継続監査年数については、7年以内であるため記載を省略しております。

- ・業務を執行した公認会計士の氏名
 - 公認会計士 沼田 敦士
 - 公認会計士 浅井 則彦
- ・監査業務にかかる補助者の構成
 - 公認会計士 3名
 - その他 3名

へ．社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は1名、社外監査役は2名であります。

当社は、社外取締役を複数名選任しておりませんが、社外取締役は独立した立場からの助言機能・監督機能を果たしていただいております。また、監査役制度の充実・強化を図って監査役3名のうち、2名が社外監査役として経営監視にあたっており、社外チェックの観点から十分に機能する体制と判断しております。したがって、当社の会社規模、社員数等を考慮し、現状では複数名の社外取締役を直ちに選任する必要はないと考えております。社外取締役の複数選任が望ましいか否かについては、取締役会の果たすべき役割及び責務と併せて、中長期的に検討し続ける予定です。

社外取締役江川力氏は、当社株式800株を保有しております。同氏とは、顧客の紹介及び経営に関する指導・助言を目的に、アドバイザー契約を締結していましたが、当社の社外取締役就任に伴い契約を解消しております。また、同氏が平成23年3月まで勤務していたNTTエレクトロニクス株式会社との間には、「Optimalサービス販売代理契約」に係る取引がありますが、取引の規模や性質に照らして、株主及び投資者の判断に影響を及ぼすおそれはないと判断しております。

社外監査役飯盛義徳氏は、当社株式4,000株を保有しております。また、実弟である飯盛敦博氏と当社間において顧客の紹介等を目的に、平成27年3月までアドバイザー契約を締結しており、平成27年6月から平成28年2月まで当社の契約社員として、営業活動に従事していましたが、同氏の実弟は、当社の役員や責任者には就任しておらず、重要な業務執行者でないと判断しております。したがって、最近において同氏の実弟とアドバイザー契約を締結していたこと、また同氏の実弟が当社の一般的な条件に基づく契約社員であったこと以外に、同氏との間に特別な利害関係はなく、一般株主との利益相反が生じる恐れがないと判断しております。

社外監査役吉富勝男氏は、当社株式3,200株を保有しておりますが、その他に人的・資金的関係及び取引関係その他の利害関係はありません。

なお、当社は、社外取締役又は社外監査役の独立性に関する基準や方針については株式会社東京証券取引所が定める独立性基準等を当社の基準として選定しております。

リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理体制としては、リスクの防止及び会社損失の最小化を図ることを目的として「リスク管理規程」を制定し、リスク管理の強化を図っております。また、代表取締役を委員長とし、取締役4名にて組織するリスク管理委員会を設置し四半期に1回以上、委員会を開催しております。リスク管理委員会では、会社に発生しうるリスクの抽出と対策について検討、並びに協議を行っており、決定事項については全社にフィードバックしております。

役員報酬の内容

イ．役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック・ オプション	賞与	職務発明に 対する報酬	
取締役 (社外取締役を除く)	76,327	41,800	-	31,400	3,127	4
監査役 (社外監査役を除く)	6,500	6,000	-	500	-	1
社外役員	2,390	2,390	-	-	-	3

ロ．提出会社の役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

ハ．使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

総額(千円)	対象となる役員の員数(名)	内容
40,179	3	使用人兼務役員の使用人部分に係る給与(賞与を含む)であります。

二．役員報酬等の決定に関する方針

当社の役員報酬については、株主総会決議により取締役及び監査役それぞれの報酬等の限度額を決定しております。各取締役及び各監査役の報酬額は、取締役については取締役会の決議により決定し、監査役については監査役会の決議により決定しております。また、役員への職務発明に対する報酬については、知的財産権管理規程に従い、発明検討委員会での検討及び取締役会の決議により決定しております。

取締役の定数

当社の取締役は、7名以内とする旨を定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議の要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

社外取締役及び社外監査役の責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に規定しており、社外取締役及び各社外監査役との間で責任限定契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、社外取締役又は社外監査役が、その職務を行うにつき善意かつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項及び理由

当社は、会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議によって毎年9月末日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能にするためであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
17,500	7,100	17,500	1,500

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前事業年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容といたしましては、財務報告に係る内部統制及び株式上場申請に関する指導・助言業務であります。

(当事業年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容といたしましては、コンフォートレター作成業務であります。

【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は、監査法人より提示を受けた監査に要する業務時間を基準として、報酬額を決定しております。

第5【経理の状況】

1．財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3．連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成していません。

4．財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

1【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,759,732	1,816,999
受取手形	32,580	41,326
売掛金	317,111	383,012
仕掛品	12,696	-
前払費用	19,384	8,518
繰延税金資産	54,741	56,189
その他	4,068	79,886
流動資産合計	2,200,315	2,385,931
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	47,906	137,919
工具、器具及び備品(純額)	9,649	15,717
有形固定資産合計	1 57,556	1 153,637
無形固定資産		
ソフトウェア	8,369	7,837
その他	161	161
無形固定資産合計	8,530	7,998
投資その他の資産		
長期前払費用	20,398	23,617
敷金及び保証金	99,198	129,683
繰延税金資産	8,553	2,182
その他	1,555	1,555
投資その他の資産合計	129,706	157,038
固定資産合計	195,793	318,674
資産合計	2,396,108	2,704,606

(単位：千円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	122,395	80,004
未払金	78,465	167,800
未払費用	31,909	24,419
未払法人税等	157,932	123,454
未払消費税等	68,328	23,004
前受金	30,433	30,433
預り金	5,260	5,528
前受収益	73,374	103,289
賞与引当金	61,500	75,000
役員賞与引当金	29,400	31,900
流動負債合計	659,000	664,835
固定負債		
資産除去債務	19,475	32,528
固定負債合計	19,475	32,528
負債合計	678,475	697,364
純資産の部		
株主資本		
資本金	411,356	411,356
資本剰余金		
資本準備金	375,856	375,856
その他資本剰余金	319,631	319,631
資本剰余金合計	695,487	695,487
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	610,804	900,413
利益剰余金合計	610,804	900,413
自己株式	14	14
株主資本合計	1,717,633	2,007,242
純資産合計	1,717,633	2,007,242
負債純資産合計	2,396,108	2,704,606

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
売上高	2,149,654	2,620,544
売上原価	304,404	450,612
売上総利益	1,845,249	2,169,931
販売費及び一般管理費	1, 2 1,443,181	1, 2 1,631,715
営業利益	402,067	538,216
営業外収益		
受取利息	570	949
為替差益	-	137
助成金収入	1,132	80
雑収入	257	611
営業外収益合計	1,960	1,778
営業外費用		
為替差損	528	-
雑損失	0	108
営業外費用合計	528	108
経常利益	403,499	539,886
特別損失		
固定資産除却損	-	3 43,510
ゴルフ会員権評価損	1,883	-
特別損失合計	1,883	43,510
税引前当期純利益	401,616	496,375
法人税、住民税及び事業税	182,111	201,842
法人税等調整額	23,786	4,923
法人税等合計	158,325	206,766
当期純利益	243,291	289,608

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)		当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
労務費	1、3	467,825	43.7	526,323	41.0
経費		602,001	56.3	758,508	59.0
当期総製造費用		1,069,826	100.0	1,284,832	100.0
仕掛品期首たな卸高	3	14,554		12,696	
当期商品仕入高		26,530		42,659	
合計		1,110,911		1,340,188	
仕掛品期末たな卸高	2	12,696		-	
他勘定振替高		779,210		889,575	
受注損失引当金戻入額		14,600		-	
売上原価		304,404		450,612	

(原価計算の方法)

当社の原価計算は、個別原価計算による実際原価計算であります。

(注) 1 主な内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
外注費(千円)	360,072	473,707
通信費(千円)	79,413	95,607
消耗品費(千円) 3	22,340	25,893
地代家賃(千円)	64,960	66,386
コンテンツ原価(千円) 3	40,520	50,062

2 他勘定振替高の内容は、次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
研究開発費(千円)	770,172	882,042
その他(千円)	9,037	7,533
計(千円)	779,210	889,575

3 従来、消耗品費として経費に含めて表示していたライセンスの仕入高は、より明瞭に表示するため、当事業年度より商品仕入高として独立掲記しております。また、支払手数料に含めて表示していたコンテンツの仕入高は、より明瞭に表示するため、当事業年度よりコンテンツ原価として独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の売上原価明細書及び経費の主な内訳の組替を行っております。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	183,380	147,880	-	147,880
当期変動額				
新株の発行	227,976	227,976		227,976
当期純利益				
自己株式の取得				
自己株式の処分			319,631	319,631
当期変動額合計	227,976	227,976	319,631	547,607
当期末残高	411,356	375,856	319,631	695,487

	株主資本			純資産合計
	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	
	その他利益剰余金			
	繰越利益剰余金			
当期首残高	367,512	33,462	665,310	665,310
当期変動額				
新株の発行			455,952	455,952
当期純利益	243,291		243,291	243,291
自己株式の取得		199,485	199,485	199,485
自己株式の処分		232,932	552,563	552,563
当期変動額合計	243,291	33,447	1,052,322	1,052,322
当期末残高	610,804	14	1,717,633	1,717,633

当事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	411,356	375,856	319,631	695,487
当期変動額				
当期純利益				
当期変動額合計	-	-	-	-
当期末残高	411,356	375,856	319,631	695,487

	株主資本			純資産合計
	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	
	その他利益剰余金			
	繰越利益剰余金			
当期首残高	610,804	14	1,717,633	1,717,633
当期変動額				
当期純利益	289,608		289,608	289,608
当期変動額合計	289,608	-	289,608	289,608
当期末残高	900,413	14	2,007,242	2,007,242

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	401,616	496,375
減価償却費	15,534	17,900
役員賞与引当金の増減額(は減少)	4,500	2,500
賞与引当金の増減額(は減少)	42,500	13,500
受注損失引当金の増減額(は減少)	14,600	-
受取利息及び受取配当金	570	949
固定資産除却損	-	43,510
ゴルフ会員権評価損	1,883	-
売上債権の増減額(は増加)	91,806	74,647
たな卸資産の増減額(は増加)	1,857	12,696
仕入債務の増減額(は減少)	106,122	42,390
未払金の増減額(は減少)	3,230	25,385
未払費用の増減額(は減少)	21,949	7,490
未払消費税等の増減額(は減少)	54,404	45,323
前受収益の増減額(は減少)	32,226	29,915
その他	9,185	10,788
小計	519,303	481,771
利息及び配当金の受取額	570	949
法人税等の支払額	62,704	238,219
営業活動によるキャッシュ・フロー	457,168	244,501
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	1,300,000	700,000
定期預金の払戻による収入	1,300,000	700,000
有形固定資産の取得による支出	3,385	56,518
無形固定資産の取得による支出	9,625	2,717
敷金及び保証金の差入による支出	4	129,458
敷金及び保証金の回収による収入	10	1,460
投資活動によるキャッシュ・フロー	13,006	187,234
財務活動によるキャッシュ・フロー		
株式の発行による収入	455,952	-
自己株式の取得による支出	199,485	-
自己株式の処分による収入	552,563	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	809,030	-
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,253,193	57,266
現金及び現金同等物の期首残高	506,539	1,759,732
現金及び現金同等物の期末残高	1,759,732	1,816,999

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 仕掛品

個別法による原価法を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

建物(建物付属設備を除く)・・・定額法

上記以外の資産・・・定率法

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 10～15年

工具、器具及び備品 3～10年

(2) 無形固定資産

市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売収益に基づく償却額と残存有効期間(3年以内)に基づく均等配分額とを比較し、いずれか大きい額を計上しております。

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年以内)に基づく定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に充てるため、支給見込額のうち、当事業年度に負担すべき額を計上しております。

(2) 役員賞与引当金

役員に対する賞与の支給に充てるため、支給見込額のうち、当事業年度に負担すべき額を計上しております。

(3) 受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、将来の損失が見込まれ、かつ、当該損失額を合理的に見積り可能な受注業務について損失発生見込額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

受注製作のソフトウェアにかかる収益の計上基準

当事業年度末までの進捗部分に対し成果の確実性が認められるプロジェクトについては工事進行基準(プロジェクトの進捗率の見積りは原価比例法)を、その他のプロジェクトについては工事完成基準(検収基準)を適用しております。

5. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクを負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(未適用の会計基準等)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)

(1) 概要

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」は、日本公認会計士協会における税効果会計に関する会計上の実務指針及び監査上の実務指針(会計処理に関する部分)を企業会計基準委員会に移管するに際して、企業会計基準委員会が、当該実務指針のうち主に日本公認会計士協会監査委員会報告第66号「繰延税金資産の回収可能性の判断に関する監査上の取扱い」において定められている繰延税金資産の回収可能性に関する指針について、企業を5つに分類し、当該分類に応じて繰延税金資産の計上額を見積るという取扱いの枠組みを基本的に踏襲した上で、分類の要件及び繰延税金資産の計上額の取扱いの一部について必要な見直しを行ったもので、繰延税金資産の回収可能性について、「税効果会計に係る会計基準」(企業会計審議会)を適用する際の指針を定めたものであります。

(分類の要件及び繰延税金資産の計上額の取扱いの見直し)

- ・(分類1)から(分類5)に係る分類の要件をいずれも満たさない企業の取扱い
- ・(分類2)及び(分類3)に係る分類の要件
- ・(分類2)に該当する企業におけるスケジュールリング不能な将来減算一時差異に関する取扱い
- ・(分類3)に該当する企業における将来の一時差異等加減算前課税所得の合理的な見積可能期間に関する取扱い
- ・(分類4)に係る分類の要件を満たす企業が(分類2)又は(分類3)に該当する場合の取扱い

(2) 適用予定日

平成28年4月1日以後開始する事業年度の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(追加情報)

当事業年度より、受注制作のソフトウェア開発プロジェクトのうち、当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められるプロジェクトが新たに発生したことから、当該プロジェクトについて工事進行基準を適用しております。

なお、これにより営業利益、経常利益及び税引前当期純利益がそれぞれ27,598千円増加しております

(貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	64,357千円	58,639千円

(損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
役員報酬	54,000千円	50,190千円
給与手当	179,759 "	163,694 "
賞与引当金繰入	18,683 "	27,560 "
役員賞与引当金繰入	29,400 "	31,900 "
減価償却費	6,832 "	6,721 "
業務委託費	86,779 "	105,494 "
おおよその割合		
販売費	3%	8%
一般管理費	97 "	92 "

2 一般管理費に含まれる研究開発費の総額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
	770,172千円	882,042千円

3 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
建物	- 千円	43,510千円
計	- 千円	43,510千円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
発行済株式(株)				
普通株式(株)(注)1.2.4	764,500	888,400	-	1,652,900
合計(株)	764,500	888,400	-	1,652,900
自己株式(株)				
普通株式(株)(注)1.3.4	16,900	146,900	163,790	10
合計(株)	16,900	146,900	163,790	10

(注)1. 当社は、平成26年7月9日付で1株につき2株の割合で株式分割を行っております。

2. 普通株式の発行済株式総数の増加888,400株は、株式分割による増加764,500株、有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)による新株の発行による増加89,500株、有償第三者割当(オーバーアロットメントによる売出しに係る第三者割当)による新株の発行による増加34,400株であります。

3. 普通株式の自己株式数の増加146,900株は、株主総会決議による自己株式の取得による増加65,000株、株式分割による増加81,900株であります。普通株式の自己株式数の減少163,790株は、第三者割当の方法による自己株式の処分による減少23,390株、有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)による自己株式の処分による減少140,400株であります。

4. 当社は、平成27年4月1日付で1株につき4株の割合で株式分割を行っておりますが、上記は株式分割前の株式数で記載しております。

2. 新株予約権等に関する事項

内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当事業年度末残高(千円)
		当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末	
ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	-
合計		-	-	-	-	-

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
発行済株式（株）				
普通株式（株）（注）1.2	1,652,900	4,958,700	-	6,611,600
合計（株）	1,652,900	4,958,700	-	6,611,600
自己株式（株）				
普通株式（株）（注）1.3	10	30	-	40
合計（株）	10	30	-	40

（注）1. 当社は、平成27年4月1日付で1株につき4株の割合で株式分割を行っております。

2. 普通株式の発行済株式の増加4,958,700株は、株式分割によるものであります。

3. 普通株式の自己株式の増加30株は、株式分割によるものであります。

2. 新株予約権等に関する事項

内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数（株）				当事業年度末残高（千円）
		当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末	
ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	-
合計		-	-	-	-	-

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

該当事項はありません。

（キャッシュ・フロー計算書関係）

1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前事業年度 （自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）	当事業年度 （自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）
現金及び預金	1,759,732千円	1,816,999千円
現金及び現金同等物	1,759,732千円	1,816,999千円

2 重要な資産除去債務の計上額は、次のとおりであります。

	前事業年度 （自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）	当事業年度 （自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）
重要な資産除去債務の計上額	- 千円	32,519千円

(リース取引関係)

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能なものに係る未経過リース料

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
1年内	104,802千円	- "
1年超	- "	- "
合計	104,802千円	- "

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については、合理的な理由がある場合を除いて、原則として安全性の高い金融資産で余資運用し、投機的な取引は行わない方針であります。また、資金調達については運転資金及び少額の設備投資資金に関して、自己資金で賄うことを原則とし、その他多額の資金を要する投資等に関しては、主に銀行等金融機関からの借入により調達する方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

不動産賃借等物件に係る敷金及び保証金は、差入先・預託先の経済的破綻等によりその一部又は全額が回収できないリスクがあります。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが1ヶ月以内の支払期日であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、与信管理規程に従い、営業部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。また、敷金及び保証金についても定期的に相手先の状況をモニタリングしております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前事業年度（平成27年3月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	1,759,732	1,759,732	-
(2) 受取手形	32,580	32,580	-
(3) 売掛金	317,111	317,111	-
(4) 敷金及び保証金	99,198	92,635	6,562
資産計	2,208,622	2,202,059	6,562
(1) 買掛金	122,395	122,395	-
(2) 未払金	78,465	78,465	-
(3) 未払法人税等	157,932	157,932	-
(4) 未払消費税等	68,328	68,328	-
負債計	427,122	427,122	-

当事業年度（平成28年3月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	1,816,999	1,816,999	-
(2) 受取手形	41,326	41,326	-
(3) 売掛金	383,012	383,012	-
(4) 敷金及び保証金	129,683	127,545	2,138
資産計	2,371,021	2,368,883	2,138
(1) 買掛金	80,004	80,004	-
(2) 未払金	167,800	167,800	-
(3) 未払法人税等	123,454	123,454	-
(4) 未払消費税等	23,004	23,004	-
負債計	394,264	394,264	-

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形、及び(3) 売掛金

これらはすべて短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 敷金及び保証金

敷金及び保証金の時価の算定は将来のキャッシュ・フローをリスクフリー・レートで割り引いた現在価値により算定しております。

負債

(1) 買掛金、(2) 未払金、(3) 未払法人税等、並びに(4) 未払消費税等

これらはすべて短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 金銭債権の決算日後の償還予定額
前事業年度(平成27年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
預金	1,759,732	-	-	-
受取手形	32,580	-	-	-
売掛金	317,111	-	-	-
合計	2,109,424	-	-	-

(注) 敷金及び保証金(貸借対照表計上額99,198千円)については、償還予定が明確に確定できないため、上記表には含めておりません。

当事業年度(平成28年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
預金	1,816,999	-	-	-
受取手形	41,326	-	-	-
売掛金	383,012	-	-	-
合計	2,241,337	-	-	-

(注) 敷金及び保証金(貸借対照表計上額129,683千円)については、償還予定が明確に確定できないため、上記表には含めておりません。

(退職給付関係)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第1回 新株予約権
決議年月日	平成18年3月28日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役1名
株式の種類及び付与数	普通株式 1,760,000株(注)1、2、3
付与日	平成18年3月28日
権利確定条件	新株予約権を有する者は、権利行使時において、当社又はその子会社の取締役、監査役、執行役員又は使用人何れかの地位にあることを要する。
対象勤務期間	対象勤務期間は定められておりません。
権利行使期間	平成19年3月30日～平成27年6月30日(注)4

- (注) 1. 平成22年11月18日付株式分割(1株につき100株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。
2. 平成26年7月9日付株式分割(1株につき2株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。
3. 平成27年4月1日付株式分割(1株につき4株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。
4. 平成19年3月30日の臨時株主総会におきまして、行使期間を「平成19年7月1日から平成27年6月30日まで」から、「平成19年3月30日から平成27年6月30日まで」に変更しております。

	第3回 新株予約権
決議年月日	平成20年2月29日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役1名
株式の種類及び付与数	普通株式 167,200株(注)1、2、3
付与日	平成20年3月28日
権利確定条件	1. 新株予約権を有する者のうち、当社役員及び従業員については、新株予約権割当時から権利行使時までの間において継続して当社の役員又は従業員の地位にあることを要する。ただし、当社取締役会において承認を得た場合には引き続き新株予約権を行使することができるものとする。 2. この他、新株予約権の行使の条件は、株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。
対象勤務期間	対象勤務期間は定められておりません。
権利行使期間	平成20年3月29日～平成30年3月28日

- (注) 1. 平成22年11月18日付株式分割(1株につき100株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。
2. 平成26年7月9日付株式分割(1株につき2株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。
3. 平成27年4月1日付株式分割(1株につき4株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

	第4回 新株予約権
決議年月日	平成20年2月29日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役2名 当社監査役1名 当社従業員7名
株式の種類及び付与数	普通株式 113,600株(注)1、2、3
付与日	平成20年3月28日
権利確定条件	1. 新株予約権を有する者のうち、当社役員及び従業員については、新株予約権割当時から権利行使時までの間において継続して当社の役員又は従業員の地位にあることを要する。ただし、当社取締役会において承認を得た場合には引き続き新株予約権を行使することができるものとする。 2. この他、新株予約権の行使の条件は、株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。
対象勤務期間	対象勤務期間は定められておりません。
権利行使期間	平成20年3月29日～平成30年3月28日

- (注) 1. 平成22年11月18日付株式分割(1株につき100株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。
2. 平成26年7月9日付株式分割(1株につき2株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。
3. 平成27年4月1日付株式分割(1株につき4株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

	第5回 新株予約権
決議年月日	平成26年8月13日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役4名 当社監査役1名 当社従業員110名
株式の種類及び付与数	普通株式 62,172株(注)
付与日	平成26年9月3日
権利確定条件	1. 新株予約権は、発行時に割当を受けた新株予約権者において、これを行使することができる。 2. 新株予約権発行時において当社の取締役、監査役又は従業員であったものは、新株予約権の行使時においても、当社、当社子会社又は関係会社の取締役、監査役又は従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合として当社の取締役会が認めた場合はこの限りではない。 3. 新株予約権者が死亡した場合、その相続人は新株予約権を相続しない。 4. その他の権利行使の条件は、新株予約権発行の取締役会決議により決定するものとする。
対象勤務期間	対象勤務期間は定められておりません。
権利行使期間	平成28年8月14日～平成36年8月13日

- (注) 平成27年4月1日付株式分割(1株につき4株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度（平成28年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第1回 新株予約権	第3回 新株予約権	第4回 新株予約権	第5回 新株予約権
決議年月日	平成18年3月28日	平成20年2月29日	平成20年2月29日	平成26年8月13日
権利確定前（株）				
前事業年度末	-	-	-	62,172
付与	-	-	-	-
失効	-	-	-	-
権利確定	-	-	-	-
未確定残	-	-	-	62,172
権利確定後（株）				
前事業年度末	560,000	167,200	101,600	-
権利確定	-	-	-	-
権利行使	-	-	-	-
失効	560,000	-	-	-
未行使残	-	167,200	101,600	-

- (注) 1. 平成22年11月18日付株式分割（1株につき100株の割合）による分割後の株式数に換算して記載しております。
2. 平成26年7月9日付株式分割（1株につき2株の割合）による分割後の株式数に換算して記載しております。
3. 平成27年4月1日付株式分割（1株につき4株の割合）による分割後の株式数に換算して記載しております。

単価情報

	第1回 新株予約権	第3回 新株予約権	第4回 新株予約権	第5回 新株予約権
決議年月日	平成18年3月28日	平成20年2月29日	平成20年2月29日	平成26年8月13日
権利行使価格（円）	8	225	225	384
行使時平均株価（円）	-	-	-	-
付与日における公正な評価単価（円）	-	-	-	-

2. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

3. ストック・オプションの本源的価値により算定を行う場合の当事業年度末における本源的価値の合計額及び権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

当事業年度末における本源的価値の合計額 1,380,288千円

当事業年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額
該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	19,895千円	23,145千円
役員賞与引当金	9,731 "	9,844 "
資産除去債務	6,298 "	9,960 "
未払事業税	11,561 "	6,885 "
未払費用	7,383 "	7,656 "
買掛金	2,088 "	- "
未払金	2,018 "	3,373 "
前払費用	2,874 "	4,697 "
前受金	2,905 "	2,751 "
減価償却超過額	13,343 "	12,036 "
その他	754 "	2,138 "
繰延税金資産小計	78,855千円	82,489千円
評価性引当額	10,909 "	14,326 "
繰延税金資産合計	67,945千円	68,162千円
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	4,650千円	9,791千円
繰延税金負債合計	4,650千円	9,791千円
繰延税金資産純額	63,295千円	58,371千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
法定実効税率	35.6%	33.1%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.3%	1.0%
住民税均等割等	1.0%	0.9%
留保金課税	- %	5.1%
評価性引当額の増加	0.2%	0.9%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	1.3%	0.9%
その他	0.0%	0.2%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	39.4%	41.7%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これにともない、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は前事業年度の計算において使用した32.3%から平成28年4月1日に開始する事業年度及び平成29年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については30.9%に、平成30年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、30.6%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は4,247千円減少し、法人税等調整額が同額増加しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

佐賀本店及び東京本社の建物の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から10～15年と見積り、割引率は0.200%～0.275%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
期首残高	19,293千円	19,475千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	- "	32,519 "
時の経過による調整額	181 "	165 "
資産除去債務の履行による減少額	- "	19,632 "
期末残高	19,475千円	32,528千円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社の事業は、ライセンス販売・保守サポートサービス(オプティマル)事業のみの単一事業であるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位:千円)

	IoTプラット フォームサービス (注)	リモート マネジメント サービス	サポート サービス	その他サービス	合計
外部顧客への売上高	1,072,221	391,515	578,788	107,128	2,149,654

(注) 当事業年度より、従来の「クラウドデバイスマネジメントサービス」から「IoTプラットフォームサービス」へとサービスの名称を変更しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位:千円)

日本	中国	シンガポール	ベトナム	合計
2,147,267	2,099	250	36	2,149,654

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位:千円)

顧客の名称又は氏名	売上高
KDDI株式会社	581,225
東日本電信電話株式会社	397,380

当事業年度（自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	IoTプラットフォームサービス (注)	リモート マネジメント サービス	サポート サービス	その他サービス	合計
外部顧客への売上高	1,699,212	498,450	218,636	204,244	2,620,544

（注）当事業年度より、従来の「クラウドデバイスマネジメントサービス」から「IoTプラットフォームサービス」へとサービスの名称を変更しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：千円）

日本	中国	シンガポール	ベトナム	合計
2,618,844	1,473	108	118	2,620,544

（注）売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称又は氏名	売上高
KDDI株式会社	887,642
東日本電信電話株式会社	415,543

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前事業年度（自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
1株当たり純資産額	259.79円	303.60円
1株当たり当期純利益金額	40.47円	43.80円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	35.32円	41.05円

- (注) 1. 当社は、平成26年7月9日付で普通株式1株につき普通株式2株、平成27年4月1日付で普通株式1株につき普通株式4株の割合で株式分割を行っております。そのため、前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。
2. 当社は、平成26年10月22日に東京証券取引所マザーズに上場したため、新規上場日から前事業年度末までの平均株価を期中平均株価とみなして前事業年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。
3. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益金額(千円)	243,291	289,608
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益金額(千円)	243,291	289,608
期中平均株式数(株)	6,010,992	6,611,560
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	876,691	443,128
(うち新株予約権(株))	(876,691)	(443,128)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要	-	-

4. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	1,717,633	2,007,242
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	-	-
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	1,717,633	2,007,242
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	6,611,560	6,611,560

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	64,114	141,567	63,879	141,801	3,881	8,043	137,919
工具、器具及び備品	57,799	12,675	-	70,474	54,757	6,607	15,717
有形固定資産計	121,913	154,242	63,879	212,276	58,639	14,651	153,637
無形固定資産							
ソフトウェア	-	-	-	14,592	6,755	3,249	7,837
その他	-	-	-	161	-	-	161
無形固定資産計	-	-	-	14,753	6,755	3,249	7,998
長期前払費用	20,398	3,232	13	23,617	-	-	23,617

(注) 1. 当期増減額のうち主なものは、次のとおりであります。

建物	増加額(千円)	東京本社	120,731	佐賀本店	20,835
	減少額(千円)	東京本社	43,123	CANTERA Office	387
工具、器具及び備品	増加額(千円)	東京本社	8,480	佐賀本店	4,194

2. 無形固定資産の金額が資産の総額の1%以下であるため「当期首残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
賞与引当金	61,500	75,000	61,500	-	75,000
役員賞与引当金	29,400	31,900	29,400	-	31,900

【資産除去債務明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務	19,475	32,684	19,632	32,528

(2) 【主な資産及び負債の内容】

流動資産

イ. 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	-
預金	
普通預金	1,816,999
計	1,816,999
合計	1,816,999

ロ. 受取手形

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
富士ゼロックス株式会社	41,326
合計	41,326

期日別内訳

期日	金額(千円)
平成28年4月満期	17,252
平成28年5月満期	11,963
平成28年6月満期	12,110
合計	41,326

ハ. 売掛金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
KDDI株式会社	94,347
東日本電信電話株式会社	71,800
西日本電信電話株式会社	26,448
株式会社大塚商会	21,255
エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社	19,593
その他	149,566
合計	383,012

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	$\frac{(A)+(D)}{2}$ $\frac{(B)}{366}$
317,111	2,829,718	2,763,817	383,012	87.8	45.2

(注) 消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しておりますが、上記金額には消費税等が含まれております。

二. 敷金及び保証金

区分	金額(千円)
事務所敷金	129,458
その他	225
合計	129,683

流動負債

イ. 買掛金

相手先	金額(千円)
富士通コミュニケーションズ株式会社	18,298
株式会社福岡情報ビジネスセンター	5,416
株式会社オレンジアーチ	5,400
株式会社アイシーズ	3,573
ソースネクスト株式会社	3,419
その他	43,896
合計	80,004

ロ. 未払金

相手先	金額(千円)
大成建設株式会社	68,644
アビームコンサルティング株式会社	13,608
三菱UFJニコス株式会社	9,020
株式会社K-Relations	8,532
パナソニックソリューションテクノロジー株式会社	5,273
その他	62,721
合計	167,800

(3)【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高(千円)	588,510	1,229,857	1,851,475	2,620,544
税引前四半期(当期)純利益金額(千円)	114,894	276,437	378,780	496,375
四半期(当期)純利益金額(千円)	70,544	172,458	235,360	289,608
1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	10.67	26.08	35.60	43.80

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額(円)	10.67	15.41	9.51	8.21

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	毎事業年度終了後3ヶ月以内
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	-
株主名簿管理人	-
取次所	-
買取手数料	-
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由によって、電子公告による公告をすることができない場合の公告方法は、日本経済新聞に掲載する方法とする。 公告掲載URL http://www.optim.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社の単元未満株式を有する株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨、定款にて定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第15期）（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）平成27年6月30日福岡財務支局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成27年6月30日福岡財務支局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

（第16期第1四半期）（自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日）平成27年8月14日福岡財務支局長に提出。

（第16期第2四半期）（自 平成27年7月1日 至 平成27年9月30日）平成27年11月13日福岡財務支局長に提出。

（第16期第3四半期）（自 平成27年10月1日 至 平成27年12月31日）平成28年2月12日福岡財務支局長に提出。

(4) 臨時報告書

平成27年6月30日福岡財務支局長に提出。

平成27年8月27日福岡財務支局長に提出。

平成28年6月30日福岡財務支局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成28年6月29日

株式会社オプティム

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 沼田 敦士

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 浅井 則彦

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社オプティムの平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第16期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社オプティムの平成28年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社オプティムの平成28年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社オプティムが平成28年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。